

平成27年第4回
笠間市議会定例会会議録 第3号

平成27年12月10日 午前10時00分開議

出席議員

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 議長 | 22番 | 藤枝 | 浩君 |
| 副議長 | 10番 | 野口 | 圓君 |
| | 1番 | 田村泰之 | 君 |
| | 2番 | 村上寿之 | 君 |
| | 3番 | 石井 | 栄君 |
| | 4番 | 小松崎 | 均君 |
| | 5番 | 菅井 | 信君 |
| | 6番 | 畑岡洋二 | 君 |
| | 7番 | 橋本良一 | 君 |
| | 8番 | 石田安夫 | 君 |
| | 9番 | 蛭澤幸一 | 君 |
| | 11番 | 飯田正憲 | 君 |
| | 12番 | 西山 | 猛君 |
| | 13番 | 石松俊雄 | 君 |
| | 14番 | 海老澤 | 勝君 |
| | 15番 | 萩原瑞子 | 君 |
| | 16番 | 横倉きん | 君 |
| | 17番 | 大貫千尋 | 君 |
| | 18番 | 大関久義 | 君 |
| | 19番 | 市村博之 | 君 |
| | 20番 | 小藺江一三 | 君 |
| | 21番 | 石崎勝三 | 君 |

欠席議員

なし

出席説明者

| | | | | |
|---|---|------|------|---|
| 市 | 長 | 山口伸樹 | 君 | |
| 副 | 市 | 長 | 久須美忍 | 君 |

| | |
|-----------------|-------------|
| 教 育 長 | 今 泉 寛 君 |
| 市 長 公 室 長 | 橋 本 正 男 君 |
| 総 務 部 長 | 塩 畑 正 志 君 |
| 市 民 生 活 部 長 | 山 田 千 宏 君 |
| 福 祉 部 長 | 櫻 井 史 晃 君 |
| 保 健 衛 生 部 長 | 友 水 邦 彦 君 |
| 産 業 経 済 部 長 | 山 中 賢 一 君 |
| 都 市 建 設 部 長 | 竹 川 洋 一 君 |
| 上 下 水 道 部 長 | 藤 枝 泰 文 君 |
| 市 立 病 院 事 務 局 長 | 打 越 勝 利 君 |
| 教 育 次 長 | 園 部 孝 男 君 |
| 消 防 長 | 橋 本 泰 享 君 |
| 会 計 管 理 者 | 中 庭 要 一 君 |
| 笠 間 支 所 長 | 大 月 弘 之 君 |
| 岩 間 支 所 長 | 岡 野 正 則 君 |
| 企 画 政 策 課 長 | 後 藤 弘 樹 君 |
| 企 画 政 策 課 長 補 佐 | 石 川 幸 子 君 |
| 秘 書 課 長 | 三 次 登 君 |
| 秘 書 課 長 補 佐 | 堀 江 正 勝 君 |
| 秘 書 課 長 補 佐 | 太 田 周 夫 君 |
| 総 務 課 長 | 野 口 文 男 君 |
| 危 機 管 理 室 長 | 西 山 浩 太 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 岡 野 裕 君 |
| 管 理 課 長 | 横 手 誠 君 |
| 管 理 課 長 補 佐 | 小 松 哲 治 君 |
| 建 設 課 長 | 市 村 勝 巳 君 |
| 建 設 課 長 補 佐 | 鬼 澤 美 好 君 |
| 高 齡 福 祉 課 長 | 鷹 松 丈 人 君 |
| 高 齡 福 祉 課 副 参 事 | 長 谷 川 康 子 君 |
| 高 齡 福 祉 課 長 補 佐 | 堀 内 信 彦 君 |
| 農 政 課 長 | 金 木 雄 治 君 |
| 農 政 課 長 補 佐 | 田 代 泰 英 君 |
| 農 政 企 画 室 長 | 柳 原 克 之 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 鈴 木 武 君 |
| 商 工 観 光 課 長 補 佐 | 川 又 信 彦 君 |

| | |
|-----------|--------|
| 生涯学習課長 | 米川健一君 |
| 生涯学習課長補佐 | 入江康彰君 |
| 文化振興室長 | 綱川廣道君 |
| 資産経営課長 | 笹ノ間宏君 |
| 資産経営課長補佐 | 磯野浩宣君 |
| 保険年金課長 | 田村一浩君 |
| 保険年金課長補佐 | 根本由美君 |
| 学務課長 | 小田野恭子君 |
| 学務課長補佐 | 堀越信一君 |
| 社会福祉課長 | 萩原修君 |
| 社会福祉課長補佐 | 飯村美奈子君 |
| 子ども福祉課長 | 渡部明君 |
| 子ども福祉課長補佐 | 中庭聡君 |
| 笠間公民館長 | 鈴木倫孝君 |
| 都市計画課長 | 青木理重君 |
| 都市計画課長補佐 | 持丸公伸君 |

出席議会事務局職員

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 石上節子 |
| 議会事務局次長 | 飛田信一 |
| 次長補佐 | 渡辺光司 |
| 主査 | 若月一 |
| 主幹 | 神長利久 |

議事日程第3号

平成27年12月10日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前10時00分開議

開議の宣告

○議長（藤枝 浩君） 皆さんおはようございます。ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。本日の会議に地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者はお手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（藤枝 浩君） 日程につきましてご報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（藤枝 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番蛭澤幸一君、10番野口 圓君を指名いたします。

一般質問

○議長（藤枝 浩君） 日程第2、一般質問を行います。一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式、一問一答方式の2方式の選択といたします。

なお、質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。また、発言時間は、一括質問・一括答弁方式につきましては質問時間を30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問します」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださることを求めます。

それでは最初に、10番野口 圓君の発言を許可いたします。

○10番（野口 圓君） 10番野口 圓です。一問一答方式によって一般質問を行いますのでよろしくお願ひします。

まず初め、地方創生総合戦略について、お伺いしたいと思います。

10月の全員協議会のときに、12月ごろに総合戦略の具体策を提示し、来年度予算に組み込むとのことでしたが、新たな具体策が出てきたと思いますのでそれをお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 新しい具体策についての質問でございますが、新規の具体策の予算につきましては、今年度も既に定住化促進事業、地元雇用対策事業、女性の活躍応援事業など、地方創生先行型の交付金を活用した事業を進めておりますが、新規事業につきましては、予算編成などを通して新年度予算において推進してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ことしやっている分は了解しているんですけども、総合戦略の総論の部分を提出していただきまして、各論に当たる具体策は来年度予算というと3月ですから、今もう12月ですのでこの時期に素案でも示していただかないと、議論をしたり、検討したりする時間的な余裕がなくなります。10月の末ぐらいに議員各自からこの具体策についてそれぞれの意見や提案をいただきたいということで私も提案を提出しました。その点についてはいかがでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 現在の状況でございますが、平成28年度予算編成方針というものを出示しまして、その中で笠間市創生総合戦略で設定した基本的な考え方を最優先課題ととらえ、現在予算の編成を行っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） だから何度も申し上げましたように、この12月の段階で具体策の素案が出てこないというのが納得いかないと申し上げている。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 今、先ほど申したように、予算編成の内容について新年度予算の検討をしているところでございますので、今の段階で申し上げることはできないと思います。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ちょっと飛ばしちゃいますけれども、議会というのは議論をするために設けられているわけ。ですから議会という名前がついてわけですよ。討論すべき具体策、そういったものを、素案というものをギリギリまで出さないで、出したときにはもう変更する時間的な余裕がないという形で今までやってこられたけれども、もうそれはやめましょうと私は申し上げたいの。わかりますか。今回の総合戦略はこれからの、あしたの笠間市の姿を形づくっていく非常に大切な部分なんですよ。ですからさまざまな意見

が多分出るでしょう。相当な具体策も出ると思います。どれを選んで、どれを外してということも含めて議論が百出すると思うんです。わかりますか。それを予算が決まってはっきりした段階でしか出せないというのは議論を飛ばしていることになりませんか。意見は聞かないということなんですか。答えていただきたい。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 現在の取り組みとしては地方創生先行型、そういうもので予算を組んで補正予算でも1,000万の追加をしております。そういう中で、笠間焼振興事業とか、インバウンド強化事業、それから移住二地域居住推進と、そういうようなことで創生戦略に掲げている事業を今後もう少し内容を行っていくとともに、あと、新規でとらえる事業、そういうものも今予算編成の中で各課において検討している段階でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 新規のところがよく聞こえなかった。新規のところは何言ったの。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 具体的に新規というのはまだ各課で検討している段階でございます。その中で先行型の国に申請している総合戦略の上乗せ部分として出ているのが笠間焼振興事業とかインバウンド強化事業、それから移住二地域居住、それから新たに今予算の中にも組み入れておりますが、C C R C事業とかシェアタウン構想、そういうものも地方創生の目玉となっていくと思われま。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） よくわかっているのか、わかってないのか、よくわからないんですけれども、結局、要するに議論が百出するような具体策の検討をどのタイミングで出してこられるんですか。どのぐらいの討論したり、検討したりする余裕をどのぐらい見せて出してくるのかということをお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 私の方からは、予算の内容については、先ほど申したように、笠間市創生総合戦略、それに基づく内容について取り組み状況を示した段階でございます。ですから新しい新年度予算とか、そういうものについては現在検討している段階なので、具体策についても先ほど申し上げたような大きな目玉としては、C C Rとかシェアタウンとか、そういうものを中心に新規事業というものを検討している段階でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） ですから予算をしっかりと組む前に、要するに3月の定例でもう裁決するわけですから、2月の段階で予算書ができたり具体化しているわけですよ。その前に、予算化が確定する前に具体案を示してほしいと申し上げているの。その具体案の中で、これはやっぱり進めるべきだろう、これはまだいいだろうと、5カ年の計画ですか

ら、そういう中で議会に議論を何でさせないのかなというのが私の疑問なんです。わかりますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 先ほども申し上げましたが、総合戦略の中で28年度以降の取り組み事項というのは記載されております。そういう中で、各基本目標1から3までの間の中で28年度に取り組む事業というのも細かく載せております。そういうものを現在調整しておりますので、それでご理解いただきたいなと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） だから方向性はわかっているんですよ。で、こういうものに今後展開していきますというのはわかっている。では、具体的にどういう施策を取るのかというのが見えてないわけです。予算的にかかる金額はこれぐらい。で、これを裁決するか、裁決しないかはその先の問題で、とりあえず具体策を示してほしいと僕は言っているわけ。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 先ほども同じようなことを何回も繰り返すようでございますが、総合戦略の中に、現在平成27年度で行っている事業、それが掲げております。例えば基本目標1の「ライフステージに応じた支援の充実プロジェクト」という中においては、平成27年度に掲げている事業、それから28年度以降に行う事業として、出会いの創出、出産等に関する支援、各種相談、健診、保育環境の向上など、健康づくり計画、子育て支援プラン等に基づき、保健、福祉、教育などの分野横断、連携での取り組みを推進、子育て包括支援センターの体制充実、子育て支援、負担軽減策等の検討の実施とか、また、生活と仕事の調和促進プロジェクトにおいても、同じようにその事業が掲げておりますので、具体的な事業がわからないといってもここに記載して今後進めていきますよときちんと書かれています。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 前に具体策の提案を私は出したんですけども、その中で小さい町ですけども、長野県の下條町、定住促進のために、例えば家賃の補助を行っている、敷地を獲得するための補助も行っている、それから若い世代で定住を希望する方にはそれの特典もある、子どもが1子、2子、3子、それぞれ3万円、5万円の補助金を出している。今、日本中が総合戦略を策定しようとして必死になってやっているわけですよ。早い話が住民の奪い合いのような様相を呈している部分もある。小さな町ならかなり自由に結構できる部分もあるけれども、なかなか大きな町になると身動きが取れないという部分もあると思います。

ただ、前にも言ったように、子どものマル福の健康保険の優遇制度、中学生までマル福の所得制限が、水戸市から笠間市に引っ越してきた人が、水戸市では私は子どものマル福が受けられたのに、笠間市に来たらだめになった。受けられない。それは270万という所

得制限の上限が決まっているからそうなんだと。これはどうなんですかということも前回は質問しました。提言にも載せました。そういう具体的な一つ一つの政策をみんなで協議しましょうよと私は申し上げているんだ。どうなんですか、この件は。その部分は。そういう時間的余裕があるんですか。そういう方向を示そうと思ってないんですか。どうなんでしょう。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 今検討中ですが、各議員との調整をするということは現在検討しているところだと思います。

○議長（藤枝 浩君） もう一度はつきり言ってください。

○市長公室長（橋本正男君） 現在、予算編成前に各議員と調整を行うようなことを今検討しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 各議員と調整を行うと今おっしゃったのかな。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 意見を交換する場を設けるような検討しているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今、議会の存在意義が問われている。市民の皆さんから見える議会の姿は本会議のこういう席で傍聴に来られた方、ありがとうございます、で、具体的な審議というのはほとんど本会議では行われてないわけ。各種の委員会で審議が行われますけれども、そういう場はスペース的な制限があってなかなか傍聴ができないという現実があるわけ。そうするとこの一般質問ぐらいが市民の声が議会を通して市政に提案されるという、この場ぐらいなんですよ。この一般質問ぐらい。その中で総合戦略の具体案のような、笠間市のあしたをつくっていくようなものは、議会と執行部がやっぱり知恵を出し合って、協力し合って、議論を闘わせてつくっていくべきものではないかなというふうに私は思うわけです。今、そういう討論会を考えているということ初めて聞きました。ぜひともそれは実現していただきたい。検討しているとか、やろうと考えているとかいうのではなくて、具体的にやっていただきたいなど。わかりました。

あと、ちょっと細かいことなんですけれども、総合戦略の中で、結婚、出産、子育て、若者の就労支援というのが項目として挙げられていましたけれども、私の提言でも申し上げました、元気な老人、定年を迎えた団塊の世代に対する取り組みが欠けているのではないかという質問に対するお答えをいただきたい。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 元気な老人、団塊の世代への取り組みが欠けているのではないかとのご質問でございますが、高齢層への取り組みにつきましては、住む人の希望を

かなえる環境を整え、安心感と期待感を向上させるとして、生涯を通して楽しみ働くことができる雇用環境を整えるため、高齢者の軽就労の場の創出と確保や創業・起業の支援などを位置づけており、社会貢献を軸とした就労機会の確保策などを進めてまいります。

また、高齢者に対する生きがいの創出や地域の持続の観点からも生涯現役社会の実現を目指していく必要があることから、退職後のセカンドキャリア形成の支援やコミュニティ活動の活性化などの取り組みも進めてまいります。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 総合戦略のそういう具体案の部分は結構です。

もう1点、総合戦略の中で男女共同参画に対する取り組み、つまり、女性の社会進出に対する取り組みが弱いというふうに私は感じているんですが、その件についてはいかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 女性の社会進出に対する取り組みが弱いのではないかとのご質問でございますが、総合戦略における具体的な取り組み内容として、女性の復職支援を含めた男女共同参画の推進、育児休業制度など各制度の普及、地域及び企業などとの連携による多様な働き方の実現につながる取り組みの推進などが挙げられております。

この中で、男女共同参画における取り組みとしては、女性の社会進出を推進するという観点から、本年度新規に女性の有資格者復職支援研修会を実施いたしました。この研修会は保育士や看護師などの資格を有する女性を対象といたしまして、出産や育児などで長期間離れており、職場に復帰する際の不安を取り除いていただくことを目的として実施したものでございます。

女性の社会進出は国においても最重要施策の一つとして位置づけられており、市としても今後は企業と連携した女性の就業支援などのさらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。日本の経済が閉塞感にとらわれているという時間も大分たちまして、その原因の一つに、日本の社会が女性の力を引き出し切れてない、女性の活躍の場を設けられてないというのが私は一つの大きな原因だと思っています。男女共同参画社会基本法が制定されてから既にもう16年がたちました。毎年、毎年、男女共同参画の催しが行われております。しかし、実態はどうでしょうか。

世界経済フォーラムという団体が男女平等指数、ジェンダーギャップ指数というのを調査しました。つまり、それぞれの分野で国別にどの程度女性が進出しているのかというのをランク付けしたんですね。調査です。それによりますと、調査対象になった142の国の中で、経済活動の参加とチャンスという部分で日本は142の中で102位です。先進国の中ではもちろん最下位。後続国にも追い抜かれています。教育が93位。教育界、大分女性が進出

しているなど私は感じていたんですけども、全体から見るとおこなっているわけです。健康と生存分野では37位。日本の女性の平均寿命は世界一でございます。でも、健康と生存という分野で37位となっている。政治への関与は129位。まさしくこれはどん尻ですね。ほかの項目もありますので、全部のトータルを示す指数が104位です。142の国の中で104位。ほとんどどん尻でございます。つまり、日本の社会は男女間格差の改善がほとんど進んでいないと調査結果であると思います。16年間この活動を続けて、アドバルーンは上げられども、具体策を取っていなかったということじゃないかなと私は思います。

そこで笠間市の職員の総数、男女の数と比率を教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 市の職員の男女比率についてのご質問でございますが、平成27年12月1日現在で、市職員数709人、内訳は男性482人、女性227人でございます。男女比としては、男性は68%、女性は32%でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） それと、課長以上の職制にある男女、数と比率を教えてください。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 課長以上の職員は66人、そのうち女性職員は5人、割合は7.6%となっております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 役所内の男女比率はどれぐらいが望ましいというふうに考えていらっしゃいますか。また、具体的な望ましいというものがあつたら、具体的な数値目標は設定されていますか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 国においては20%といわれておりますので、現在30%を超えていますので充足していると思われま。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） だから国では20%がいいんだけど、市ではもう職員は32%いるから、全然そういうものは考えてないということですか。今のお答えは。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 職員の採用については、男女比率というものは特に考えておりません。管理職の登用については、率を7.6、それを引き上げるということは考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 12月2日付の茨城新聞にこういうのが載りましたのでちょっと読みます。

「長時間労働見直しを 男女共同参画会議答申 女性幹部候補を厚く。

政府は1日午前、男女共同参画会議を首相官邸で開き、2016年度から実施する第4次男女共同参画基本計画の策定に向けた基本的な考え方をまとめ、安倍晋三首相あてに答申した。

男性中心型の労働慣行見直しの必要性を強く打ち出し、長時間労働や転勤を当たり前とする働き方を男女ともに見直すべきだとした。

また、政府が掲げる2020年までに指導的地位を占める女性の割合を30%にするとの目標の達成に向け、取り組みを加速するよう要請。そのために企業や官庁での女性の活躍については幹部候補の層を厚くするような登用や就業継続の努力を促した。

選択的夫婦別姓制度の導入や女性の再婚禁止期間の見直しを含む民法改正に関しては、司法の判断も踏まえ、検討を進めるとした。

政府は今後、具体的な数値目標を盛り込んだ基本計画を年内に閣議決定する方針である」というのが出ました。

先ほど、課長職以上、いわゆる幹部候補というのかな、国の方の発表では2020年までに30%にすると出ているんですね。今現在、市では7.6%だと先ほどお答えいただきました。一般の企業でも大手はやっぱり転勤が常識的にありますし、また長時間労働もよく耳にします。役所は転勤がありません。長時間労働も私の見た限りないようでございます。女性にとっては理想的な職場ではないかなというふうに思います。その役所が共同参画の音頭をとって、アドバランを上げていながら、具体的に女性の採用、登用に対する取り組みを計画的に進めてないということはどういうことなのでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 管理職の計画など計画的に進めてないというご質問でございますが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、そういうものができまして、笠間市における管理職にある職員に占める採用の女性割合、各役職段階に占める女性職員の割合、男女別の育児休業取得率など、7項目について状況把握、課題を分析し、最も大きな課題と考えるものについては数値目標を定め、具体的な取り組みを進めるために特定事業行動計画を現在定めておりますが、見直しをして今後さらに女性活躍推進法に基づいて進めていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） どっちかという私たちの感覚よりも国の政策の方が先行しているような問題なんですね。自分の目からするといろいろな職種に女性の進出が始まっているなど。職場で働いている女性の数もふえたなどという感覚は持っているんですけども、世界の、先ほど申し上げましたランクづけを見てもわかるように、世界の各地に行ってその実情を見てきた人たちからすると、ほとんどの所が、半分とはいかなくても、相当の割合で女性がそれぞれの職場にきちっとした位置を占めていて、その女性たちがものすごく

活躍しているわけですね。そういう人たちの意見や発想や能力を開発した姿を目の当たりにしている人たちがこういう国の施策を策定しているわけですよ。私たちは感覚的にそれがピンと来ない。危機感がない。今までやってきたんだから、このままで大丈夫だよ。少しふえればオーケーとその程度でいるわけ。ところが、危機感を持っている人は、このままでは日本そのものが沈没しちゃうと思っているから、これをやっているんですよ。ともかく、形だけでも、人数だけでも、どんどん先進の国々の姿に学んで、それに合わせていこうというふうにしているのがこの施策だと僕は思っている。温度差があるんだよね。だから男女共同参画に携わっている皆さんが危機感を共有するようなものが必要なの。海外に行ってそういうことを感じている人たちからお話を聞くとか、そういったたぐいの資料を読むとか、研さんが必要なんですよ、やっぱり。こういうのが流れてきたからこのぐらいでやってあげばいいというような、そういう問題じゃないんですよ。そういう意識の変革を取っていただきたいなと強く思います。変わってないんですから、ほとんど。アドバルーンを上げているのは認めますよ。毎年やっている。さまざまな形で。で、目標がない。本当に進めようとしていない。この2点はどうですか。

○議長（藤枝 浩君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 女性の採用とか登用が少ないということでございますけれども、過去5年間の笠間市の行政職の採用数を申し上げますと、男性が40人、女性が42人というような状況になっております。このようなことから今後は女性職員というものがふえていくのではないかなと思われまます。そういうことで今後男女共同参画についても力を入れて推進していきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） よろしくお願ひします。

次の問題に移ります。

大項目の2番目、集中豪雨対策でございます。きょうが12月10日、先の鬼怒川の決壊からちょうど3カ月がたちました。前回は9月定例議会の最中で、9月10日、11日の集中豪雨、鬼怒川決壊で非常に多くの皆さんが大変な思いをされたと思います。この集中豪雨を初めとする異常気象はどうも年々歳々その激しさをまして、今まで想定外だった、想定以上だったという文句がよく聞かれますけれども、その想定そのものを切りかえて、もう少し激しいものに想定をしていく必要があるというふうに、そういう時期に来たのかなというふうに思います。

我が笠間市の河川で水があふれたり、堤防が決壊するという恐れのある地点は調査されておられるでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 10番野口議員のご質問にお答えをいたします。

市内の河川で水があふれたり、決壊する恐れがある場所は調査しているかとのことでご

ございますけれども、主要な河川は管理者の茨城県が越水の恐れのある場所や、はらんした場合の浸水想定区域等を調査しており、市はその情報を共有しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） その調査した地点の、一つは対策は取られているかどうか。それと浸水の恐れのある地域の住民に対する周知は行われているかどうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） その対策でございますけれども、河川の改修につきましては、県が順次進めているところでございまして、その周知につきましては、市が平成21年3月に「洪水ハザードマップ」を作成いたしまして、さらに平成26年3月には洪水や土砂災害などのすべての危険箇所を地図に示しました「防災のしおり」を作成しまして、市内全世帯に配布し、周知をしているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） はっきり言えば、パンフレットを各世帯に配ったと。その浸水する恐れのある地域の方々から具体的にどうすればいいんですかとか、そういった質問とか、そういったものはありましたか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 直接質問等お問い合わせがあったわけではございませんけれども、市としましては、いつも大雨が降りますと浸水する所が大体特定というか、決まっている所でございまして、例えば涸沼川の大淵の地区であるとか、南吉原の地区とか、あとは加賀田地区とか、稲田川の所の稲田駅の付近とか、その辺の所になります。その地域につきましては、災害時の対応としてこれまでの教訓を生かしまして、気象情報や河川水位の情報を注視しながら、避難準備情報とか、勧告、指示を呼びかけているわけですが、その際には区長さんの所に個別に電話を差し上げて状況を伝えるとか、あとは直接市の方で職員がそこへ出向いてパトロールをするとか、そのような対策をしているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。ありがとうございます。

次に、道路冠水の被害状況をお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 道路冠水の被害状況でございますけれども、ことしの9月10日の関東・東北豪雨につきましては、市内で19カ所の道路冠水が発生しております。そのうち11カ所につきましては、水位が高く、自動車や歩行者などの通行が安全に通行できると確認できるまでの間、一時的に通行動めを実施したところでございます。

地区別に内訳といたしましては、笠間地区で11カ所、友部地区で4カ所、岩間地区で4

カ所、計19カ所となっている状況でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 特に水のあふれた跡が大きかった所はどこでしょう。それから水が引くまでに最長何日間かかったか、その地点はどこか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 冠水状況が大きかった所でございますけれども、笠間地区は笠間支所付近、また郵便局前、場所につきましては2カ所程度でございます。全体で11カ所の所は実際に、昨年もございましたけれども、時間雨量が38ミリ、40ミリ近い雨量が降りますと、時間的には1時間から長い所で4時間ぐらいの通行どめを実施しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 水が引くまでに4時間、4時間で全部済んだの。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 長い所でやはり4時間程度で水は、道路冠水状況は引いております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） それは状況の把握を間違っているんじゃないかと思うんですけども、4時間では引いてなかったですね。丸々1日たって、次の日も20センチぐらいだから車で通れることは通れるけれども、どうするかな、25センチかそこらだったな。というの、私のすぐ前の部分でありましたよ。4時間で引いたなんていうのは余り知らないな。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ただいまの野口議員さんの方からお話がありました日本パレットプールの前の所かと思えます。これにつきまして、改修工事が実施されて、そのとき9月の大雨の時期には、時間的には、長い所で4時間というのは全体的を平均しますと4時間程度で引いているということでございまして、ここの場所だけにつきましては、やはり8時間程度の時間を要しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） なんだかよくわからなくなってきたんですけども、その冠水した道路の改善を、側溝を掃除するとかさまざま方法があると思うんですけども、それはされたのかどうか。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） その地点の改良または側溝だけでなく、道路そのものの改善のご質問でございますけれども、近年の集中豪雨につきましては、記録的な大雨が異常気象により頻繁に発生することから、場所や雨の降る量によってその都度被害が拡大す

るなどすべての工事に対応することが非常に厳しい状況となっております。道路に付随する側溝及び排水路につきましては、現在改修に向けて調査や工事を進めているところでございます。

笠間地区におきましては、平成22年度から浸水対策の排水整備を進めておりまして、現在は行幸町または日向片町にある排水路について改修工事を実施しているところでございます。

また、市内の常陽銀行の角、交差点から笠間小学校に向けて豪雨時に道路が冠水することから、歩道の段差解消に合わせて道路改修の調査を予定しているところでございます。

また、友部地区におきましては、美原地内及び八雲地内の浸水対策について、現在調査が完了しまして、雨水の集中する水路を分散化するなど、工事の実施に向けた設計、検討をしているところでございます。また、友部二小周辺の道路冠水対策といたしましては、現在整備が進められております畜産試験場跡地の排水整備により改善がされるものと考えております。

岩間地区におきましても、岩間駅周辺の整備計画に基づきまして、歩道空間の整備の中で西口駅前通りの集中豪雨時の冠水、路面冠水対策といたしまして、水路などの計画を検討し、冠水軽減を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、浸水対策につきましては、被害の状況を把握しながら、対処してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） どうもありがとうございます。全体的に見て、今道路の改良なり、排水対策なりが終わった所は大体何割ぐらいあって、調査をして来年度もしくは本年度改良を進める予定になっているものは何割ぐらいあって、ちょっと手がかからない所は何割ぐらいあるかというのもお聞かせいただきたい。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 改修箇所でございますけれども、実際に浸水対策の排水整備が完了化しています箇所につきましては、笠間地区におきましては3カ所が完了しているところでございます。現在、工事を発注している中で、笠間市内におきましても、そのほか友部・岩間地区におきましても調査検討をしている所がこの11箇所ですか、ほとんど11カ所、また友部地区4カ所、岩間地区4カ所、これにつきましては、全部調査検討中でありまして、調査の委託等を発注しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。どうもありがとうございます。あと、床上浸水、床下浸水はどの程度あったか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 市内では9月に発生しました集中豪雨による床上浸水はあり

ませんでした。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 床下浸水は。

○議長（藤枝 浩君） もう一度、総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 床下浸水は3件ございまして、笠間地区が2件、下郷地区が1件という形になっております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 今回常総市などは大変な被害になったので政府がきちっと対応してそれなりの補償を与えているようでございますけれども、笠間市で床上浸水、床下浸水になった場合は笠間市としては何らかの救済措置を取っているのかどうか。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 笠間市で災害の見舞金制度というのがございまして、床上浸水になった場合には見舞金を支給するというような制度がございます。ただ、これは災害救助法でありますとか、茨城県の罹災救助基金管理規則とかで、そこからお金が出た場合はその分は減額されるとかいう形になっておりますけれども、そのような制度はございません。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） あと、床下浸水なんかは救済措置は何もない。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 床下浸水等がございました場合は、市の方でその家の所に出向きまして、消毒が必要であるとか、その家の方の意向を、それを望まない方もいらっしゃると思いますので、その辺を聞き取りしながら消毒をするとかそのようなことはしております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。どうもありがとうございます。

次に、大項目の3点目、独居老人「緊急通報システム」について、お伺いします。

今までひとり暮らしの老人に対して、笠間市では愛の定期便や牛乳の半額負担の配達など、また、さまざまな見守り隊という協力をお願いしてやってきまして、今回緊急通報システムというセコムとかそういう警備会社に依頼して、そういうシステムが導入されることになったということなので、この緊急システムの概要、設置時期、設置数をお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 緊急通報システムにつきましては、合併前から実施している事業ですけれども、見直しを行いまして、ことし9月から笠間市高齢者見守り安心システム事業ということで開始をしております。

事業概要としましては、中身は緊急通報のときと同じ対象者にほぼなっておりますけれども、ひとり暮らし高齢者等の該当者宅に緊急通報装置を設置をしまして、家庭内での急病や事故に対応して通報が24時間受けると。また、健康相談や安否確認のコールを実施することで日常支援を行っているということです。

現在、機器の旧の緊急通報から新たなところの切りかえがすべて終わりました12月1日現在では286台設置しております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 設置はもう完了したということですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 新たな機器に切りかえは終わっております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 設置にかかった予算というか、お金が幾らかということと、あと、今後は5年間ぐらいの計画の見通しは立っているかどうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） この事業につきましては、介護保険事業の中の在宅福祉の部分で行っております。それで5年間、議会でのご報告をさせていただいておりますけれども、債務負担行為で5年間の金額を予定しております。総額では6,400万ですけれども、単年度では870万程度の支出を予定しております。それで5年間ですけれども、先ほど280と言いましたけれども、来年度は100程度の増を見込みまして、380ぐらいまでいくのかなと。この伸びは逡減するかと思いますけれども、将来的には順次100ぐらい伸びが見込めるのではないかと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。あと、設置に対してはどのような要件があるのかお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 要件的には、ひとり暮らしの高齢者、65歳以上で、自分で何らかの不安を感じていらっしゃる方で、申し出があれば、あとは、高齢者のみの世帯、また、日中保護者の方がいらっしゃらなくてひとりになってしまうと。あとは、障害者の高齢者であるとか、あと、今回の導入につきましては経費負担をしていただいておりますけれども、自分のことが何らかの要因で不安であるというときには、実費の場合でしたらこちらの安心見守りを利用できるということにしております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 本人が希望すれば設置は可能ということですね。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 基本的には要介護ということが必要ですけれども、そちらの

方は可能でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 前にやっていた愛の定期便の対象者数と年間の予算をお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 愛の定期便につきましては、平成2年、合併前から県の方の補助制度でそれぞれ行ってきたところですが、26年度までで終了しております。この件は、26年度では377名の方の対象者としておりました。予算は530万程度でございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） 愛の定期便と例えば緊急通報システムが並行して行うこともあったかもしれないので、特に緊急性とか、実質的に命が危険に及ぶのを防ぐのは緊急通報システムの方がかなり高いので、愛の定期便はそれで廃止したということなのかどうか、廃止の理由をお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 愛の定期便事業につきましては、乳製品等を見守りが必要な方に配布をして安否確認等をまず第一に行うという趣旨で導入されたものですが、導入した平成2年当時はほかのサービス、緊急通報も導入されていませんでしたので、対象者の方がそれなりに必要だったんだろうと思いますけれども、乳製品の配布ということになりますと、朝早くであったり、1週間に一遍の配布ということであると、当然毎日高齢者の方は様態が変わる上でその安否確認という目的が達成されているかという面でいくと、達成している状況は余り確認できなかったということがございますので、愛の定期便の方は廃止をさせていただきましたが、そのかわり、民生委員さんであるとか、近隣の方のご協力を得まして、ケアチーム、おひとりの高齢者に対して周りの方々が気をつけていただいて、声かけをしていただくということで、すべての愛の定期便対象者の方にはケアチームを結成をして、事業を廃止ということにさせていただきました。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） わかりました。ありがとうございます。

今まで愛の定期便を利用していた方がヤクルトが来なくなつたという声を聞くんですけども、そういう人たちに了解や理解をいただいているかどうかということ。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 26年度いっぱい終了したわけですが、26年度当初より、各戸を回りまして、こういう趣旨をご説明を申し上げ、また、今申し上げましたケアチームをつくって対応させていただきますということでご理解をいただいて、また、あわせて緊急通報はどうですかというようなことでの周知で対象者の方にはご理解を得て進めているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） すばらしい答弁なんですけれども、皆さん本当にそれでご理解いただいているのかな。大丈夫。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 今まであったものがなくなるということで、それなりにということはあるのかなとは思いますが、今の介護制度であれば、訪問のサービスであるとか、居宅でのサービスがございますので、そちらのサービスを受けていただくことで愛の定期便にかわるものは十分対応できていると考えております。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君。

○10番（野口 圓君） よくわかりました。ありがとうございます。今回の緊急通報システム、非常に画期的だし、実質的な効果があるというふうに思っておりますので、大きくPRして皆さんにお伝えいただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 野口 圓君の質問を終わります。

ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時11分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、6番畑岡洋二君の質問を許可いたします。

○6番（畑岡洋二君） 6番政研会の畑岡洋二でございます。一問一答方式にて質問をさせていただきます。

初めに、笠間市の豊富な森林資源の利活用についての質問になるわけですが、この質問をするに至った社会的な背景をまず私の方から述べさせていただきたいと思いません。

現在、11月30日から12月11日まで、フランスのパリにおいて気候変動枠組条約第21回締結国会議、いわゆるCOP21、COPと書いてCOP21、また同時に、京都議定書第11回締結国会議が開催されております。新聞等が出てきますから、ご存じの方も多いと思います。今回の会議は京都議定書に続く2020年以降の新しい温暖化対策の枠組みが議論されているわけです。

1997年京都において第3回目の気候変動枠組条約締結国会議が開催され、2000年以降の温室効果ガスの削減数値目標を具体的に示したのが京都議定書でございます。これは国立京都国際会館で開催され、当時の大木環境庁長官が議長となり、紛糾する議事をまとめ上げたニュースを覚えている方もおられるでしょう。

今回のCOP21において、日本は2030年に2013年比で温室効果ガスを26%削減するとい

う約束の草案を提出しております。

さて、この国際会議とこれから質問する笠間市の豊富な森林資源の利活用にどのような関係があるかと疑問を持たれる方もいらっしゃると思いますが、大いにあるのです。温室効果ガスの一つとしてやり玉に上がっているのが二酸化炭素、CO₂でございます。これを削減するために国は石炭石油などの化石燃料由来のエネルギーから、太陽光、風力、地熱、水力、さらには下水汚泥、家畜糞尿からのメタンガス発酵ガス、間伐材などからの木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの利用を促進しております。この促進策の代表的な政策が2012年にスタートしました再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度でございます。固定価格買い取り制度は太陽光発電だけが対象ではないのです。間伐材などを使った木質バイオマス発電も対象なのでございます。

では、これを受けて茨城県はどういう動きをしたか。やはり、2002年の茨城県エネルギープラン策定に始まり、2006年、国の新国家エネルギー戦略策定などの流れから、2008年に茨城県次世代エネルギーパーク協議会なるものを設立しております。

ここに、その茨城県次世代エネルギーパークのガイドブックがございます。このガイドブックに見学可能な施設として登録されているバイオマス発電事業者が三つほどあります。一つはひたちなか市の株式会社バイオパワー勝田木質バイオマス発電所、これは2005年7月の運転開始でございます。同じく、ひたちなか市の北越紀州製紙株式会社バイオマス発電施設、これは2006年11月の運転開始でございます。そして神栖市の神之池バイオエネルギー株式会社神之池バイオマス発電所、これは2008年の運転開始でございます。

また、先月11日には茨城県内の未利用木材の有効活用と固定価格買い取り制度による売電事業を目的とし、常陸大宮市と常陸太田市にまたがる宮の郷工業団地内に日立造船株式会社宮の郷木質バイオマス発電所を運転開始いたしました。

このように、未利用木材に対する社会環境が少しずつ変化してきているわけです。こういう環境に沿って今回の質問になったわけでございます。笠間市で何ができるかということでございます。

そこでまず、現状を確認するとしまして笠間市の林業関連産業の実状について伺いたいと思います。まずは森林面積、林業従事者数、関連産業従事者数、売り上げなどの事業規模の推移についてご答弁をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 6番畑岡議員のご質問にお答えいたします。

森林面積、林業従事者数、関連産業従事者数、売り上げ等の事業規模等の推移についてでございますが、統一された統計がございませんので平成12年から22年までの10年間の推移について、幾つかの統計データでお答えさせていただきます。

現況森林面積は農林業センサスによりますと1万355ヘクタールから、10年間で1万346ヘクタールと6ヘクタール減少しております。林業従事者数は国勢調査報告書によります

と市内で43人から20人へと半分以下に減少しております。関連産業である市内の木材産業従事者については、茨城県統計課発行の「茨城の工業」によりますと、59人から79人へと増加しており、木材製造品出荷額等については、7億6,261万円から7億5,438万円とほぼ横ばいとなっております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁にありましたように、笠間市の現況森林面積は約1万ヘクタールを超える程度、10年の間に面積はそれほど変わってないと。ただ、現状を見るとどうなんだろうというところにはなかなか難しい問題があると思いますけれども、さらに林業従事者が半減しておるといような答えがいただけたと思います。そして製造品出荷額、これは約七億五、六千万円でしたか、ほぼ横ばいと。この数字を見てみますと、林業従事者が半減しているということは、やはり山を持つことの大変さをあらわしているのかなと思っております。この辺、さらに関連従事者がふえているにもかかわらず、出荷額が減っているとなると1人当たりの出荷額は減っている。となると、ひょっとすると実入りは減っている可能性もあると。この辺の数字を見て、林業政策、農政に携わる部署として何か考えたことがあればご答弁願います。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 先ほどご答弁しました現況の森林面積ですね、平成22年度においては1万349と申し上げましたが、346の誤りでありまして、それで6ヘクタール減少と申し上げましたが、9ヘクタールの誤りですので訂正させていただきます。1万349ヘクタールが正しい数字でございます。

林業従事者数につきましては、半減している中で、森林の整備につきましては、やはり手が入らなくなってきたという状況がございますので、県ではそうした状況も踏まえまして平成20年度から森林湖沼環境税を創設し、そうした森林湖沼環境税を活用した間伐事業を実施しているということでございます。

また、林業従事者がふえているにもかかわらず、売り上げ等が横ばいということがございますが、そちらにつきましては市内木材産業の事業者がふえていることによりまして従事者がふえているものと考えられます。確かに、それによりまして売り上げがほぼ横ばいということからしますと、製造品販売単価等が下がっているというような状況がありまして、林業・木材産業全体での厳しい状況が反映されているものと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） この林業関係の従事者、私は町中に生まれ育ちましたので、直接林業のところを生活として見てきたわけではございませんけれども、私が住んでいた所、子どものころは大小ありますけれども、製材所が3軒も4軒もありましたけれども、いろいろな理由でやめた製材業者、やはり山の近い所に移転した業者等々ありますから、商行為としての環境は非常に厳しいんだろうなというのは感じております。というところで、

とりあえずここで最初の質問は終わりにさせていただきます。

次に、先ほど申しました、説明したというか、世界的な気候変動に対応して低炭素社会を目指す、これは国家戦略、世界的な責任が生じてきていると。そういう中でCO₂の吸収源としての森林が非常に日本としては有効だろうということをいろいろ考えているということでございます。そこで低炭素社会を目指す国家戦略に合わせた再生可能エネルギー木質バイオマス資源の供給源、さらにCO₂の吸収源としての森林資源の利活用という、もう少し絞ったところでのご答弁をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 低炭素社会を目指す国家戦略に合わせた再生可能エネルギーの供給源、CO₂の吸収源としての森林資源の利活用についてでございますが、低炭素社会とは、地球温暖化の原因である温室効果ガスのうち、大きな割合を占める二酸化炭素の排出が少ない社会を構築することです。その実現のための手法の一つが燃料を再生可能エネルギーへ転換していくということであり、その供給源として木質バイオマスを含むバイオマス燃料が注目されております。

しかし、この木質バイオマス燃料の実際の利用に当たっては、伐採や林内からの搬出費用がかさみ、採算が見込めないことから、全国的に見れば事例はあるものの進んでいない現状であります。

また、二酸化炭素の吸収源としての森林は、林野庁によりますと成長期の若い森林では二酸化炭素を多く吸収するが、成熟した森林や手入れのされていない荒れた森林では吸収能力が低下するという報告があることから、市としては、今ある森林を健全に育成するために下刈りや間伐を適正に行っていくことが重要であると考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） やはり山林、森林資源の整備が大事であるという認識においては、お互い相違がないと理解しました。今の答弁で。

ただ、その前の1回目の質問の中に、答弁にありましたように、片方では森林湖沼環境税を投入しながら山林の維持をしていると。ただ、こういう税金を使った森林の維持管理、いつまで続くか、これもわからない。でも、片方では笠間市の先ほど1万ヘクタール以上の森林があると。これはやはり費用がかかる、かからないにかかわらず、やはり無視することはできないと。となると、この辺こういうCO₂の削減という社会的な流れに沿って何かを見いだしてほしいということを今回の質問にしたわけでございます。

そこで、3番目の質問、もう少し具体的な質問になるわけですがけれども、そこでただ山を使ってよと言っても始まらないというところで3番目の質問に移りたいと思います。

そこで地産地消型エネルギー源としての利活用の可能性がある対象事業として、私の方から3番から7番目までハウス栽培の熱源から公共浴場の熱源、社会福祉関連施設の熱源、病院関連施設の熱源、その他行政がかかわる熱源等々という大ざっぱなくくりでの質問を

させていただきますので、この辺の現状、行政の答弁をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 地産地消型エネルギー源として利活用の可能性がある対象事業について、ハウス栽培、公共浴場、社会福祉関連施設、病院関連施設、その他行政がかかわる施設の熱源として考えられないかについてでございますが、これらの施設につきましても、現状ではほとんどの場合、重油をボイラー燃料とした熱源が使用されております。これは設備費や燃料費が比較的安価で安定的に利用できることが大きな理由となっております。例えば温泉施設に使うような300キロワットのバイオマスチップボイラーを新たに建設するとなりますと1億8,000万円以上の経費がかかるというデータもありますので、経営面から設備の転換を実施するということは難しいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 最初は無理だろうという答えが返ってくるんだらうと、その辺はある意味想定内なんですけれども、では、何で私いろいろなタイプの、ハウス栽培から出したかといいますと、要するに、初期投資の少ないものもひょっとするとあるだらうと。ハウス栽培、私も自分でやっているわけではありませんけれども、そういういろいろな可能性を追求した上で次の山を守るための手立てをどうにかこうにか見つける、そういうことを考えてほしいと思うんですよ。そういうことをこれまで考えてきてなかったというふうに私は感じておりますので、これからそういう方向の議論、そういう場を持つ、方向性を少しでも考える、そういうことがあるのか、ないのか、ここで期待のある答弁をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 公共施設等含めまして、実際に事業者がどういう判断で活用しているかということにつきましては、それぞれ環境に配慮した導入というのは大きな考え方の中ではありますが、事業計画としては、やはり燃料をどう確保していくか、それを安定的に確保していくか、さらに初期の投資含めていろいろな課題がございますので、それについて市として全体として話し合うということよりは、国が進める施策やいろいろな情報等を提供していくということになるかと考えております。

そうした中においても、先ほど議員からありました常陸太田市と常陸大宮市の市境にあります宮の郷工業団地内に木質バイオマスの発電所、また、木質チップの燃料の工場がつくられて稼働し始めたところでございます。そこには笠間市内からも搬出された物が一部ではございますが、用材として活用できない物が燃料チップの原料として搬入をされている状況もありますので、そうした可能性の拡大等については関連する森林組合等と含めて話し合う機会をつくっていききたいというふうには考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 現状でも一部笠間市からもそういう用途に、隣ですから宮の郷団

地の方に行かれていますという話を聞き、少しは当然商業ベースとしてやられている業者さんもいるということを知り、私も少し安心したところで、さらにそういうものの拡大に可能性を少しは見いだしつつ、行政も何かできることがという答弁だったかと思いますが、その辺はさらに可能性を、すぐできる、できないはわかりませんが、やはりこの再生可能エネルギーの話は多分10年前後前に県内どこでもいろいろな可能性を追求したんですね。でも、その時点ではほとんどのものが難しいよと、採算ベースに合わないよと、そういうところで先ほど私が背景を述べましたような固定価格買い取り制度ですか、そういうことで国も後押しをということだったろうと思うんですね。というふうに現状も変わってきておりますので、さらなる後押しを行政の方でもお願いしたいなと思います。

さらに、山が荒れば、結局今多く問題になっているイノシシ等の問題等もあるし、要するに、山が荒れば山が崩れる、当然地産の問題として費用もかかる。そういうこともありますので、広い目を見て森林資源をどうするかということを考えていただきたいと思います。

ということで、このところはここで私の質問は終わりにさせていただきます。ありがとうございます。

では続きまして、2番目になるわけですが、街中にある来訪者向け案内板等の維持管理についてでございます。

ことしの6月の第2回定例会において同様の質問をさせていただいておりますので、またどうしてだろうという話があるかもしれませんが、そのときの答弁として、古い物、傷んだ物は必要に応じて順次修理していく。定期的なサイクルでの見直しは考えていない。要するに、定期的なサイクルでの見直しは考えていないというところに私は引っかかってしまったんです。その後、町を歩いているとやはり案内板が気になるんですね。本当にこれでよいのだろうか。

例えば旧笠間市時代にみかげ石と陶板を組み合わせた地図、そこに2000年という数字が入っていますので2000年ごろなんだろうと思いますけれども、あるんですね。これはたくさんあると思います。現笠間支所前にもある物を見ると、国道355号の笠間バイパスがまだ載っていないんですね。笠間バイパスが今の形になるまで何年もかかっているわけですし、ただ、2000年のころには形としてはできていなかった。そしてその地図を見ると旧笠間支所から現笠間支所の変更はテープのような物でなされている。さらに、笠間市民プールもなくしまして、これも削除など、建物の更新はされているんです。ところが、先ほどのように笠間バイパスについては2004年の石井部分の開通以降、そして来栖部分の開通、そして水戸線跨線橋部分の開通、さらに潤沼川部分の橋などの何度も何度も変更があるんですけれども、地図上では全く更新されていない。私も全部の地図を見ているわけではございませんけれども、支所の足元にあるにもかかわらず、この状況と。このような現状でございます。そして行政の施策に伴い、合併した後大きな道路の変更があったと思います。そ

ういう大きな施策をすると街並みが変わります。しかし、案内板などの地図更新が追いついていない。笠間は観光地を標榜しているにもかかわらず、こういう状況なわけです。ということで、もう一度質問させていただきたいと思って今回になったわけです。6月の答弁の繰り返しになるのかもしれませんが、まず、対象数、担当管理についてのご答弁をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 案内の対象数、管理担当についてでございますが、笠間市で設置している案内板は平成26年度の時点で186基となります。また、市で設置している案内板は設置した部署により維持管理をしており、商工観光課で管理する観光に関する案内板は131基となります。その他の55基については農政課や市民課など複数の部署で管理しております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁のように186基あって、観光課が担当するのは131、その他が55。農政課、物によるといろいろかわるようですけども、今回は商工観光課ということで答弁をいただいておりますけれども、ほかの部署の方々もやはり聞いていただきたいというところがございます。こうやって何個あるというのも問題ですけども、これを実際に維持更新するためには費用が必要になると。当然、どのぐらいかかるんだということがわからなければ修繕の方策、要するに予算化の措置がなかなか難しいと思ひまして、前は聞きませんでしたけれども、今回は更新費用の大まかな見積もりでも取る必要があるのではないかと思ひまして、これを質問させていただきます。更新費用の見積もりについてお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 更新費用の見積もりについてですが、案内板の更新・修繕につきましては、看板の状態を確認しながら必要に応じてその都度更新・修繕の経費について見積もりを取っております。

商工観光課が管理する観光に関する案内板の更新につきましては、今年度施設の名称変更に伴う案内板7基の更新費用について12月の補正予算で計上させていただいているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁の中にあるように、建物の変更等があつて、そこを更新する。そういうのは先ほど私が最初に述べましたように、そういうこともあることも存じ上げています。ただ、やはり全体像をつかまないと仕事のやり方もわからないと思うんですね。186基あって、一つ10万かかって1,860万かかるのか、一つ1万で186万で終わるのか。その辺の大ざっぱなのでもわからないと、要するに計画も立てられないと。計画を立てないと言っているんですから、私のお願いとなかなか合わないわけですけども、やはり観

光地としての案内板、古い物をいつまでも来てくれたお客さんに見せておく。それではこの笠間って何よと思う人もいるかもしれないと私は思いますので、この更新費用の見積もり、大ざっぱにでも、最終的には入札等いろいろあるでしょうけれども、総額どの程度かかるかというのはやはり持っているべきだと私は思いますので、その辺のお考えをもう一度お願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 更新と修繕につきましては、その必要性、その程度等につきまして、やはり経費についても変わってきますので、全体としてとらえておくということにつきましては難しさがあるというふうに考えております。更新、修繕の必要な部分を必要な時期に修繕をしていくということで、その修繕、更新が着実にできるよう、その都度見積もりを取っていくべきというふうに考えてございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） なかなかかみ合わないようでございますけれども、この更新費用の見積もりについては、とりあえずここで終わりにさせていただきますけれども、やはり3番目の計画的更新の事業化の推進、1番目、2番目で似たような答弁になっているんでしょうけれども、ここで計画的更新という言葉、必要なとき、必要なときって何なんですか。必要なときというものの判断基準、私はわかってないものですから、その辺の更新するときの必要な状態の判断基準等ありましたらよろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 看板、特に地図等、内容の変更等につきましては、施設の名称が変わる時期と名称が確認された時点や移転が決まり、移転がされた時点、それから先ほど355号のバイパスのお話もありましたけれども、事業開始から事業計画がすべて完了して南側で355号線とつながる時期等を踏まえて、そうした長期間の事業計画がある場合、いつ修繕の必要があるとか、その必要性も踏まえて時期を見ていくというようなことで考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁を聞いておりますと、計画立つでしょう。要するに、国道355号線のバイパスがあと数年すると、はっきりとしているわけではないでしょうけれども、手越のバイパスも完成すればほぼ笠間バイパスができる。そうすると地図の道路はほぼ大きな動きはなくなる。判断基準があるでしょう。同じように、友部地区の北山公園、今工事していますよね。これが通るころには地図の変更は必要になりますよね。あと、岩間地区では岩間駅の東通りがどんどん延びて、355との取りつけの所が工事が見えてきますよね。これ、いつか終わるでしょう。判断基準があるじゃないですか。そうするとそれに沿って、すぐではないにしても、当然それに応じたタイミングで地図の更新はされるべきですよね。こういうことは計画ですよ。それができないと言っていることが私には

わからないから、こういうことも含めて判断基準をやれば計画的更新というのは見えてくるでしょ。いかがですか。

○議長（藤枝 浩君） 産業経済部長山中賢一君。

○産業経済部長（山中賢一君） 更新時期等についての大まかな見通しは立つものと考えております。ただ、予算につきましては、単年度で計上させていただくこととなりますので、やはりその時点での実勢価格に近い見積もりが必要ということでございますので、予算要求に合わせた段階で取っていくことが適当と考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 予算が立たないと仕事が進まないというのは、それは私もわかるところでございますけれども、その前に、これはやらなくちゃいけない、これはすぐやらなくちゃ、これは先延ばししてもいいという判断をしつつ、そういうことがあって、それを予算としてできるか、できないかで次に来るわけですね。それはわかっています。ですからこの質問にはしませんけれども、だから更新費用の見積もりがわかってないと、いつできそうか、いつできないかということになるだろうということで私はこういう質問をさせていただいたわけです。

ということで、とにかく大きな道がこの数年の間に終わるでしょう。そうするとやはりそれに沿った地図の更新等々をやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。これで2番目の質問を終わりにいたします。

続きまして、3番目の質問になります。指定文化財の維持管理と利活用についてでございます。

やはりこれも2度目の質問になるわけですが、今回は平成25年第2回定例会において笠間の指定文化財等の歴史的遺産を通したふるさと教育と地域振興についてのような質問をさせていただきました。そのときの教育次長、今の教育次長ではありませんけれども、議事録を見ましたら、普段見ることのできない貴重な指定文化財の公開に重点を置いた工夫や施策について、関係者と調整を図った上でなるべく公開をするんだという方向で考えていきたい旨の議事録が残っておりました。

それから2年半ほど経過いたしました、その進み具合を確認するためにも今回の指定文化財の維持管理と利活用についての質問をさせていただきます。

ではまず、関連条例から見た指定文化財の維持管理について伺いたいと思います。よろしく申し上げます。1番目として、これが一番の基本になると思いますけれども、笠間市文化財保護条例及び笠間市文化財保護条例施行規則、これの簡単な内容とこれに沿った最近の事例がありましたら、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 笠間市文化財保護条例では、指定文化財所有者の管理義務や所有者が行う指定文化財の修理など、指定文化財の保存及び活用について主に定められて

おります。

教育委員会では、毎年1月26日になりますが、文化財保護デーというのがございまして、それに合わせて消防署と合同で文化財の巡視を行うなど文化財の適切な管理に努めております。

施行規則でございすけれども、これは条例の施行に必要な申請書であるとか、届出書とか、手続について定められたものでございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） この文化財保護条例には所有者が修理等々必要になったときに申し出ればいくらかの割合としての補助が出ると伺っておりますけれども、この辺の最近の事例ありましたらよろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 補助の事例ということですがけれども、近年では基金を使った補助でございすけれども、平成24年度から申し上げますと塙家住宅の維持管理ほか2件で22万、25年度は滝の不動堂修理費ほか2件で56万5,000円、26年度は高房神社本殿維持管理費ほか3件で15万6,500円、ここ3年ですがけれども、以上のような修理の補助をしてございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 金額を聞くときともっともっと修理にはかかっているうちの非常に一部なんだろうなと思っておりますけれども、私も条例を見てみますと、なかなかそんなにお金が出せないというのはわかるんですけれども、この辺は後にまた質問をいたしますけれども、ということで、1月26日ですか、これはたしか京都の金閣寺が放火されて燃やされたときの日付だと伺ったことがあります。笠間地区においても笠間稲荷で放水等々があるのを私も存じ上げております。適切に保護されることを願う次第でございす。

では、2番目の笠間市文化財保護審議会条例、これについての簡単な説明と事例をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 文化財審議会保護条例では、審議会は教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して教育委員会に答申すると規定をされてございます。

この条例に基づきまして、23年度から申し上げたいと思っておりますけれども、23年度に考古資料「水晶製石器」ほか2件、24年度には絵画「紙本著色金山寺図屏風」1件のみ、25年度には書籍「唯信寺梵鐘銘」ほか2件を調査審議していただきまして、指定文化財にふさわしいという答申をいただきまして、教育委員会では市の指定文化財として指定したところでございす。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 一番目の保護、そして2番目の審議会からの答申があつて、文化財、やはり大事なものはもっともっと数知れないほどあるんでしょうけれども、管理すべきものとしての件数がふえていると。そうすると当然費用をどうするんだと。市としても手伝えることの費用はどうするんだといったときのために3番目の質問になるわけですけども、笠間市文化財保護基金条例、これがどういうもので今どういうふうになっているかということの答弁をお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 市の文化財保護基金条例は、市の財産である文化財の保存と活用を図るため、故長谷川保氏の寄付を原資として設置した基金でございます。この基金から指定文化財の修復等に要する費用に対し、国県指定文化財は国県補助金を除いた額の2分の1、市指定文化財については対象経費の2分の1以内を補助金として交付しております。

なお、本年度で基金の原資がなくなりますので、今後は基金の目的に沿った寄付を募るとか、市の財源の確保をしていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の基金条例、特定の方の意志をもってつくられたということで、原資が目的に沿って使われればなくなってしまうというのはいたし方ないということだろうと思います。その中で、これからも文化財をどう維持するかという中で、いろいろな形での予算を十分取れるかどうかわかりませんが、それなりのところで頑張っていたいただきたいなと思います。これは当然議会も絡む話でしょうし、今後どういうふうになっていくかはここで聞くことはできないと思いますけれども、とにかく文化財は国の宝、町の宝ということで頑張っていたいただきたいなと思います。というところで3番目を終わりにします。

4番目になります。

笠間市して文化財災害修復支援補助金交付要項、これについてお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 指定文化財災害修復支援補助金交付要項につきましては、過去、東日本大震災で被災した文化財の保護と保存に資することを目的として補助金の交付について定めたものでございます。震災による修復に要する経費から、国県指定文化財につきましては国県の補助金を除いた額の2分の1、市の指定文化財につきましては対象経費の4分の3を補助してございます。

実績でございますけれども、平成24年度は国指定重要文化財、「木造薬師如来坐像」修理費ほか8件で343万1,000円、平成25年度にはやはり同じく国指定重要文化財「塙家住宅」修理費ほか3件で40万6,000円、平成26年度は県指定の文化財で「木造不動明像及び両童子」修理費を1件で7万9,000円を支出してございます。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 答弁の中にあっただのかもしれないですけども、これの原資は交付要項に書いてあるんでしょうけれども、これは国というふうに理解してよろしいんでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） この分につきましては一般財源を充てております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 一般財源ということで確認いたしました。

次に、こうやって維持管理するということのところの話を伺いましたけれども、でも、宝を維持管理するだけではもったいないということで、25年のとき質問しましたように、常陸太田市さんで集中曝涼をしているという話をそのときにしましたので、まさしくこの辺の市の担当課の認識等々について伺いたいと思いますので、まず、常陸太田市、常陸大宮市さんの集中曝涼の始まりと目的について知るところをよろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 常陸太田市のそれぞれ教育委員会等に問い合わせたところでございますけれども、常陸太田市内には国県市指定文化財153件ございまして、古くから秋の天気の良い日を選んで虫干しを行ってまいりました。昭和50年代からはこの虫干しを毎年10月第3土曜日と日曜日に設定して、収蔵文化財曝涼として実施し、合わせて一般公開も行ってきたということです。普段なかなか目にすることができない文化財に触れて、その大切さを理解してもらうことを目的に、平成19年度からはこの文化財曝涼に合わせまして、この2日間を市内指定文化財集中曝涼の日と定めまして、現在に至っていると聞いてございます。

また、常陸大宮市では、常陸太田市ゆかりの佐竹氏関連の文化財が多くあることから、平成23年度から集中曝涼に加わるようになり現在に至っているということでございました。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 始まりと目的、随分前から始めていたんですね。だんだんと形を変えてきたと。形を変えてきた、現状その集中曝涼がどのように運営されているかということをお伺いさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 常陸太田市指定文化財集中曝涼でございますけれども、現在21カ所で文化財の公開が行われております。各公開場所においては、担当課を中心に教育委員会の職員を配置するとともに、文化財の所有者を初めとして神社仏閣の関係者や地域の方による暖かいおもてなし等を行いまして来訪者を迎えております。

また、一部の公開場所においては、茨城大学や茨城キリスト教大学の協力を得て学生等による解説も行っており、来訪者の方からかなり好評を得ていると聞いております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今お聞きしますと、役所の関係者の方々、そして所有者の関係の方々、さらには学生の方々と、いろいろな方々が力を合わせてやるようになったと。すばらしいことですよね。何でこんなことができるかと、やはりそこに何百年も蓄積した宝があるから多くの方が集まってこういうことができるんだらうと思います。

その中で、その次、⑦ということになっておりますけれども、集中曝涼の地域へ与えた効果について、常陸太田市さん、常陸大宮市さん、どのようなことを考えているのか、ご存じでしたら、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 初年度の平成19年度に、公開箇所数8カ所、来場者2,700人から始まった集中曝涼でございますけれども、ことしで9回目を迎えます、公開箇所数が21カ所、来場者数が7,500人を超えます、常陸太田市の秋の大きなイベントとして定着するとともに、文化財に対する所有者や地域の方々の意識が向上し、日常の管理状況の改善にもつながっていると聞いております。

また、曝涼を地域行事としてとらえまして地域が一丸となって開催することにより、地域コミュニティの活性化にもつながっていると聞いております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁の中で地域のつながりが強くなった、地域の活性化につながったというような言葉がありましたけれども、まさしく今合併したことによって、どこでもそうなんですけれども、大体中心部にいろいろなものが寄りがちになる。でも、そういう文化財等は中心部だけにあるわけではなくていろいろな場所にある。いろいろな場所にどう光を当てるかというのは市としてもどうやっていくかということはいつも考えていることだと思う。そういうところで、私もこの集中曝涼、文化財の公開という核をつくっていろいろな方をいろいろな場所に行ってもらえればなということが前回あって、前回そして今回の質問になったわけですがけれども、そこで最後の質問になるわけですが、では、これを笠間市でできるのか、できないのか。そしてどのようなことということで笠間市での同様な活動開始の推進についてということについての質問をしたいと思いません。よろしく願いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 笠間市では、国県市指定文化財146件ございますけれども、なかなか普段目にする機会が皆さん少ないのかなと思います。今後ですけれども、所有者の方々や関係団体の協力を得まして、時期になりますけれども、秋の観光シーズンに合わせまして文化財の公開を行い、市内外に対して笠間市の新たな情報発信や文化財に対する意識の向上にもつながっていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 今の答弁ですと、ほぼやるというふうに理解してよろしいのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 前回の答弁においても前向きな答弁をしたという記憶は、前の教育次長ですけれども、あるんですけれども、それから担当が生涯学習課の方になりますけれども、どういった形で公開していくのがいいのかということで進めておりました、今回も来年になりますけれども秋のシーズンが一番ベストかなということで計画を進めていたところですが、担当にももちろん集中曝涼の行事についても参考にさせていただきながら、来年の秋、具体的に何月何日からとは、今のところ計画の段階ですので申せませんが、来秋から実施していきたいと思います。とりあえず、旧笠間市の国指定の重要文化財とか、そういったものを何点かということで、それから年々広げていくという形は取りたいと思っています。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君。

○6番（畑岡洋二君） 非常に前向きな、前向きというか、ほぼやりたいと。あとは最終的には予算がどのぐらいなるかによって事業規模は変更になるんでしょうけれども、とにかく始めることが大事だと思っています。小さく生んで、だんだん、いいもの、必要なものは必ず残っていく。そして育てていくと私も信じておりますので、この笠間においても文化財に光を当てて、そして地域、地域の宝を市民に見ていただくということで笠間市の活性化の助けになればということも私も思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 畑岡洋二君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午後零時06分休憩

午後零時59分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

ここで、9番蛭澤幸一君、20番小菌江一三君が所用のため退席をいたしました。

質問は項目ごとに質問し、完結した後、次の質問項目に入っていただくようお願いいたします。

それでは次に、2番村上寿之君の発言を許可いたします。

○2番（村上寿之君） 2番市政会の村上寿之です。昨年12月に初当選させていただいてから早くも1年が経過しようとしておりますが、初めての一般質問となりますので大変緊張しています。従いまして執行部の皆様のおかげでわかりやすい答弁をお願いいたしまして質問に入らせていただきます。なお、質問は一問一答方式で行います。重ねてよろしくお願いいたします。

さて、私は小学2年生と5年生の子を持つ親として、また、国技である相撲を通し、広く青少年健全育成に微力ではありますが携わっております。このことから学校教育について質問します。

現在、文部科学省は学校教育に関する基本的な考え方として、変化の激しい昨今の社会、また、これからの不安定な社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが大切であり、急務であると示しています。そこで、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力などの分野別におかれる笠間市の学校教育についてお伺いします。今から質問する全国学校テストとは毎年4月に行う全国学力学習状況調査のことをいいます。

大項目1、市内小学校の学力向上について、その前に、大項目1の質問に対しパネルを出させていただきます。パネルを出すことを事前に議長に許可をいただきましたので提示させていただきます。よろしくお願いいたします。

①番、小6、中3を対象に行う全国学力テストの全国各市の平均点の状況を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） その前に、20番小藺江一三君が着席いたしました。

教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 2番村上議員のご質問にお答えいたします。

全国学力学習状況調査の笠間市の平均でございますが、ほぼ全国並み、県並みでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。笠間市の学力は全国県平均と同程度の学力のようですが、さらなる学力向上に向け、教育委員会、学校及び保護者がより一層の努力をしていただきたいと思います。1番を終わらせていただきます。

2番に入ります。2番なんですけれども、2番から先ほど言いましたこのパネルを出させて、説明させていただきたいと思います。

学力は小学校3、4年生のころより学ぶ力に差が出るといわれています。教科により、個人差により、習熟度は変わってくると思います。また、平等、一斉授業を尊重するあまり、個人差がますます広がっていないかが心配です。平均点に満たない子どもたちへの教育、テストの平均点を上げるための工夫などはどのようにしていますか、質問します。

②番、学力向上において、小中学校は指導上どのような工夫、改善がなされていますか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 全国学力学習状況調査でございますけれども、これは平均点に

届くとか、届かない、また、平均点を上げるためという目的ではございません。まず、目的が学習指導の状況や子どもの学力状況を確認して今後の指導に生かすということや、義務教育段階における教育の機会均等、あるいは学力の水準維持を目指すために行っている調査でございます。そこを踏まえまして、各小中学校ではこの調査結果をもとにしまして児童生徒の学力向上に向けた学校改善プラン、これを作成しまして授業改善を図っているところでございます。

また、授業改善のご質問がありましたが、授業改善につきましては、教師中心の教え込みや詰め込みの授業ではなくて、児童生徒が主体的に学び、みずから知識を構築するような授業となるよう指導法の工夫、改善に努めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 自主学習の推進、すばらしい取り組みだと思います。しかし、子どもたちの中には自主学習をするという自覚を持ってない子どもたちや、学校では自主学習を推進するあまり、勉強についていけない子どもたちはいませんか。授業改善は特に教師中心の教え込み授業ではなく、児童生徒が主体的に学び、みずから知識を構築することができる授業となれるよう工夫しているようですが、すべての子どもたちがこれについていけていますか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今ご質問にありましたすべての子どもがそのようにできているかと問われますと、必ずしもそうではないということが言えるかと思えます。そのために個別指導、それから最近の授業では学び合う授業、お互いに子どもたちが話し合ったり、それから教え合ったりするような授業を進めることによってそこをクリアするようになっているところでございます。また、笠間市では学力向上の指導員を各学校に1名ずつ配置しておりまして、TTの授業を行いまして、そこで個別に対応できるようにできるだけ取り組んでいるところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） わかりました。それでは、私が今回特に力を入れていただきたい子どもたちの指導について、先ほど言いましたパネルを用意させてもらったんですけども、これは今回の一般質問のためにつくったパネルですので、実在の学校の学力テストの平均点ではございません。一般質問をわかりやすくするためにつくらせていただいたものです。

実は、ここの平均点というのが、中学生でいきますと60点なんですけれども、この平均点より下の子どもたちが結局学力を上げるためには少しでもわかりやすい勉強をさせなくてはいけないと思います。この赤いラインのグラフの子どもたちの指導を特に指導していただくことが学力向上につながるのかなというふうに思っています。

先ほど、平等教育というお話をさせていただきましたが、一斉授業、この一斉授業というのは、ここの青いラインの平均の子どもたちを尊重する授業が大体なされているのかなというふうに思っています。この青いラインの子どもを尊重するのではなく、赤いラインの子どもたちを少しでも伸ばしてあげたい。やはり学力を伸ばすためにはわからなくなつては学力は伸びていかないと思いますので、ぜひ平均点に満たなかった子どもたちの学習というものに、特にわかりやすく説明していただければいいなというふうに思っています。私の方からこの②番の質問は終わりにさせていただきます。

○議長（藤枝 浩君） 続けて質問してください。

○2番（村上寿之君） ②番を終わりにさせていただいて、③番に入ります。

学力テストの結果では、教員の評価につながったり、教員の指導力不足など、これをもとに教員がやる気をなくすといった懸念が生じる恐れがあると思います。

質問します。③番、学力テストの結果が公表されているが、学校差による弊害は起きてないか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 学力テストにおける公表において学校差による弊害が出てきていないかというようなご質問でございますが、笠間市では学校別にはせず、集約した市全体のデータを公表しております。結果の公表による弊害は起きておりません。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今の答えに対してですが、例えばA小学校の6年生の学力テストの平均が県で一番悪かった。B小学校の6年生は同じテストで県で一番よかった。こうした事態がA小学校6年生の担任とB小学校6年生の担任の比較になり、テストが悪かったA小学校の担任は指導力不足とうわさされる。現にこのようなことが県内ではあると聞いている。答弁では笠間市に弊害はないということなので、必ず弊害がないようお願いしたいです。③番の質問はお願いです。

③番終わりにしまして、④番に入らせていただきます。

子どもたちは無限の可能性がたくさんあると思います。一人でも多くの子どもたちの才能を見つけ出すことが大人の役割ではないでしょうか。今どきの子どもたちの中には、能力があるのに力を出し切れない子どもたち、集中力が維持できない子どもたち、勉強ができないからとあきらめが早い子どもたちなどが見受けられます。このような子どもたちには個性と特技を見つけ出し、やる気を出させる、自信を持たせるなどの自尊感情を強くさせることが大切ではないかと思えます。そして何かで結果を出させることが重要ではないかと思えます。

④番質問します。全国平均に満たなかった児童生徒の対応はどのようにしているか、また、今後の対応をお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 平均に満たないというお話が続いておりますが、全国学力学習状況におきましては、平均よりも劣るからやらなければいけないということではなく、平均より例え上でもやはり学力向上は果たさなければなりません。一人一人が対象でございます。学力向上は尽きるところ、一人一人でございます。従って平均で比較することが弊害につながるかと思っておりますので、そこは考えていかなければならないと思っております。

そして今後の対応ですが、学校、家庭、地域がそれぞれの役目において生きる力をはぐくんでいく。そして、学校、家庭、地域が連携協力していくということが大切かなと思っております。先ほど、村上議員さんの方から、無限の可能性、才能を見つけ出すことが大人の役割と、本当に素晴らしい話だなと思って聞かせていただきました。これからは子どもたちの夢や希望を持たせ、そして目標を持たせていくように努力してまいりたいと思っております。また、地域と連携してやっていきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。テストの結果次第では自信をなくす子どもたちもいると思っております。個別指導を充実しているとの答弁をいただきました。このことに対し評価します。しかし、個別指導に対して勉強が苦手な子どもたちに勉強を押しつけるような指導はなされていませんかお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 平均の点数よりも上か、下かとか、そういう競争的な原理になりますと、ご指摘のような子どもたちがやはり出てきてしまうかなと思っております。平均よりも自分がどこに課題があって、どこができていないかということとその子自身がわかって、さらにそれを伸ばしていけるような、それをサポートできるような教師でありたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 先生方にはどんなときでもいいので子どもたちの能力を見つけてほしいです。一つ例を挙げれば、中学校のフェンスに何々大会優勝などと大会で上位に入った生徒の名前が並んであります。生徒たちの大きな自信につながる取り組みだと思っております。このような取り組みから自信を持たせ、やれば何でもできるの精神で学力向上にもつなげていただければいいなと思っております。どうか、よろしくお願ひしたいと思います。

これで④の質問を終わりにしまして、大項目1を終わりにさせていただきます。

続きまして、大項目2、市内小中学校の体力向上についてです。

体力向上には肥満などの生活習慣病の予防、病気への抵抗力を高めるなどによる健康の

維持、体力向上には人間の発達、成長を支える基本的な要素があります。こうしたことから、授業では総合的な運動を取り入れ、体力向上に努めていると思います。

質問します。

①番、保健体育の授業で個々の体力を高めるために指導上どのような工夫をなされていますか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 体育の授業では個々の体力を高めるために、特に運動量を確保するという一番大切にしています。そのために楽しく運動に取り組めるように、活動の場やルール、教材・教具の工夫を行っております。

また、授業では一人一人に目標を持たせ、教師の説明は短く、活動時間をふやし、できたところ、よくなったところを認め、励まし、運動への意欲を高めるようにしております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） さまざまな運動の教材・教具を使い、バランスよく取り入れることが個々の体力を高めると思います。総合的によい指導がなされていると感じています。引き続き、このような取り組みをしていただければと思っております。

①番を終わりにしまして、②番に入ります。

体力は人間の発達、成長を支え、人として創造的な活動をするために必要不可欠なものであります。従って、体力は人が知的を磨き、知力を働かせて活力をしていく源であります。また、体力は生活をする上での気力の源でもあり、体力、知力、気力が一体となって人としての活動が行われていきます。このように体力は生きる力の極めて重要な要素となるものです。

ここで質問します。②番、学校は体力向上にどのような努力をなされていますか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 平成26年度の全国体力運動能力調査の結果ですけれども、笠間市では小学校5年生は男女とも全種目で全国平均を上回っております。また、中学2年生は男子は全種目で、女子は2種目を除く6種目で全国平均値を上回っているところでございます。

しかし、これも学力と同じでありまして、全国平均を超えているからいいという問題ではありませんで、課題がないわけではありません。例えば笠間市の中学2年生は男女とも握力が弱い。また、小学4年生は男女とも反復横跳びや50メートル走などに課題があるところでございます。

こういうことを参考にしながら、各学校では体力づくり推進委員会というものを設置し

まして、学校、家庭、地域が一体となった体力づくりを実践しているところでございます。学校の実態に応じた体力アップ推進プランというものを作成しまして、学校教育活動全体を通じて組織的に計画実践しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 引き続き、スポーツ大会の参加、体育行事の充実等に力を入れていただき、スポーツの楽しさを多くの子どもたちに伝えながら体力向上に努めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

これで②番を終わりにしまして、大項目2番を終わりにさせていただきます。

続きまして、大項目3番、生徒指導についてです。

携帯電話の使用において、友達同士などのメールやLINEなどが深夜に及ぶこともあり、中にはそれが負担となり、学習や生活に影響が出ている子どもがいますといわれています。また、SNS、ソーシャルネットワークサービスなどを通じてそれが原因でいじめに発展することもテレビやマスコミではたびたび特集が組まれています。

ここで質問させていただきます。①番、子どもたちの携帯電話使用について、どの程度把握しているか、または子どもたち、保護者への指導はどのようになされているか具体例を示してほしい。お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長 今泉 寛君。

[教育長 今泉 寛君登壇]

○教育長（今泉 寛君） 毎年1月に携帯電話やネットの利用についてのアンケート調査を行っております。1月なものですから本年度まだ出ておりませんので、平成26年度のアンケート調査でお答えしますと、携帯電話の所持率は小学校5、6年生で34%、中学校で47%でございます。また、村上議員が心配されておりますように、学習や生活への悪影響、それから友人関係のトラブルなどもアンケート結果からわかってきているところでございます。

子どもたちや保護者たちへの指導でございますが、学校では子どもたちの携帯電話等の持ち込みは禁止していますが、これはほとんど守られているところでございます。

しかしながら、先ほど述べましたように、所持率が高くなり、またトラブルも起きていることから、各学校では茨城県メディア教育指導員などの講師を呼びまして、子どもを携帯電話やネット上の危険から守るための研修、これを実施しているところです。これは保護者向けにもやっております、生徒向けと保護者向けとやっております。

また、笠間市としましては、現在、携帯電話やスマートフォン、ネットなどの使い方のルールづくりを進めております。ルールづくりで大切にしているのは、大人がつくったルールを子どもに守らせるということではなくて、子どもたちが話し合いによってルールを決めていくということを大事にしているところです。さらには、その子どもたちがつくったルールを家庭でもまた話し合ってもらって、家庭のルールができるように進めていると

ころでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 携帯電話は使用目的を間違わなければ、子どもたちにとって非常に便利な持ち物です。しかし、間違った使用が犯罪に巻き込まれたり、非行につながったり、いじめにつながったり、いつも危険と隣り合わせでもあります。答弁で、子どもたちに話し合わせ、子どもたちの考えでルールをつくらせる。子どもたちでつくったルールを家庭で話し合ってもらい、家庭のルールができるように進めている。

私は学校において本気で取り組んでいるとは思いません。先生の見えない所で子どもたちはルールを守っていますか。また、家族間でのルールの話はしていますか。もっと先生方が厳しく子どもたちの間に入り込んでもいいと思いますが、現状を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 先ほど、アンケート調査のお話をしましたけれども、このアンケート調査によれば、日常生活では子どもたちは携帯電話やネットを使用する中で寝不足になっているというようなこと、それから勉強する気になれない、また、ネットの使用をやめることができないというようなことが出ております。

また、ネットで知り合った人とコミュニケーションを取ったというのが、中学3年生でいいますと52%、半数ですね、半数がネット上で知り合った知らない人とコミュニケーションを取っている。しかも実際に会ったという子どもを見ますと、小学校で25人、中学校で95人が実際に会っている。非常に危険な状況であります。

フィルタリングをしているかというのと、約3割ぐらいがフィルタリングをしているんですけども、残り7割はしていないというようなこともありまして、このことについては学校の方でも指導しているところですけども、ご指摘のように、なかなか指導が通らない部分もあります。また、保護者にも理解を求めるように話し合いを持ったり、いろいろ取り組んでおりまして、PTAでも大変頑張っているところなんですけれども、なかなか問題が起きても理解していただけないというようなところがあるところが現状でございます。

これからも先ほどの家庭のルールづくり、これは今進んでいるところで、まだ家庭までは行ってないと思いますので、各学校でのルールづくりも今大体幾つか上がってきているところの段階なものですから、これから議員さんのご意見等をいただきながら、さらに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 提案なんですけど、もし私が教員であれば、通常、夜10時以降の携帯電話の使用はさせないというぐらいの徹底した指導をしたいなという気持ちでいます。なぜなら、子どもの事件や性犯罪は深夜の携帯電話がもとで、そのようなことから必ず事

件に巻き込まれているというような話題があちらこちらで聞かれています。そのようなこと、先ほどと同じようなことなんですが、早く進めていただいて、子どもたちが健全な生活が送れるようお願いできればと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育長 今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 今学校でルールづくりを進めているということをお話ししましたけれども、幾つか挙がっている中で例を幾つかご紹介させていただきたいと思います。

ある小学校のルールの例なんですが、家で利用する時間は8時までにするというようなルールです。それからフィルタリングを必ずつける。困ったことが起きたら家族や先生に相談するというようなルールをつくっているところがございます。これは子どもたちがつくったものですから、この子どもたちが守っていくのが大事だと思いますので、それを地域の皆様を含めまして支えていただければと思います。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今教育長がおっしゃったように、子どもたちがつくるルールを子どもたちが守るというようなルールというものは表面的ではやっている。子どもたちはこういうことをやっていますよと先生に伝えていると思うんですが、実状、裏ではそんなに実行されているのかなというような懸念もあります。いずれにしろ先生たちが子どもと密着をしてつき合わなければ、携帯電話での、先ほど先生が言ったように、犯罪、これは減っていかないと思うんですが、ぜひその辺も課題に入れていただいて、携帯電話からの子どもたちの犯罪がなくなるようお願いしたいと思います。①番の質問を終わらせていただきます。

続きまして、②番に入ります。文科省発出の「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取り組み状況に係る緊急調査」の結果が公表されましたが、笠間市ではこの結果を踏まえて今後どう取り組むか、質問します。

②番、いじめ問題にどのように取り組むべきかを考える具体策を示してほしい。お願いします。お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） いじめの問題に対しまして、まずすべての教育活動の中で思いやりの心を育てるなど、いじめのない学校づくり、いじめを許さない学校づくりを進めることが一番大切です。しかし、それでもいじめは起こってしまいます。そこで、いじめはどこでも起こり得るものであるという認識を教師全員が持ち、子どもの小さなサインも見落とさないように努めております。

また、いじめが発覚したときにはすぐにいじめをとめます。いじめを完全にとめる、そしていじめられた子を守る、教えてくれた子も守ると同時に、いじめられた子どもの心の

ケアに努め、その上で解消を図ってまいります。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） いじめ問題の対策は未然防止と早期発見が大切だと答弁をいただきました。文科省発出のいじめ問題緊急調査では、発表されているいじめの対応で、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが57.6%と、このような結果、いじめの大半は言葉からである。子どもたち同士の会話に耳を傾けることがいじめ防止の第一歩と思っておりますが、答弁ではそのようなことが見えてこない。もっと子どもの姿に目を光らせる取り組みがあってもいいと思っておりますが、いかがですか。お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 子どもの声に耳を傾けることは非常に大事なことだと思っております。いじめの早期発見につきましては、そのほかアンケート、記名のもの、無記名のもの、それから級友テストといたしまして、これは学級全体の様子や人間関係をつかむ、そういったテストもごございます。また、教育相談として子どもたちからいろいろ話を聞いたり、あるいは連絡帳、生活ノート等から上がってくることを見たり、保護者にもチェックシートなどをお願いして保護者側から見た子どもの様子等に気がついていただいたりというようなことを通しまして、いじめの早期発見に努めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今のほかに、文部省のいじめ問題緊急調査で、たたかれたり、仲間外れにされたり、集団による無視、金品をたかられる、パソコン、携帯電話等での誹謗中傷などがあるようです。このようなことに対して、クラスミーティングやいじめ問題について話し合うなど、先ほど無記名で本音を書かせるというような取り組みはしていただいているようですけれども、ほかに具体例がありましたら、実践例を何点か挙げていただければありがたいです。お伺いいたします。実践例として何点かありますか。

○議長（藤枝 浩君） 教育長 今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 実践例というお話ですけれども、特にいじめにつきましては、いろいろ問題点がありますものですから細かくはお話できないところでございます。要するに、いじめが起きまして、そのことに対して対応していった部分において特に解決において大事なところ、特に心のサイン、それを見落とさないようにやってきているところです。例えば子どもの表情や態度が変わるとか、それから授業に集中できない、孤立している、あるいは生徒同士のトラブル、また、遅刻があったり、早退があったりとか、そんなこと、成績が低下したなんかもそうですね。そういうところを注意して見ている、様子を観察する、そこから発見していくことがまず一つあると思っております。それからあと、子ども

からの相談、どうもだれちゃんがというようなことで相談がありまして、それから発覚するようなケースがあります。その場合はそのお子さんのことも守っていかなくてはならない。それから保護者からの通報です。保護者から、どうもうちの子の様子が、うちの子がいじめられているようだけれども、学校で気がついているのかというようなことで話があったりしてそこから発覚していく、そういう例がございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） いじめ対策というのは本当に難しい部分が多いのかなと思います。やはり、先生たちが子どもたちに対して目を光らせることが一番いじめの防止につながると思いますので、いじめがない笠間市であってほしいということをお祈りしまして、私の②番の質問を終わりにさせていただきます。

③番に入らせていただきます。

子どもたち同士の仲間づくりは学校生活上なくてはならない活動だと思います。友達ができづらい、友達がいないなどといった子どもたちは孤立的になり、だんだんいじめの対象になり、いじめられるリスクが高くなると聞いています。正常な学校生活を過ごすには相談できる仲間の存在はいじめ防止の助力になると思います。お伺いします。子どもたち同士の仲間づくり、友達づくりはうまくいっていますか、お願いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長 今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 各学校とも道徳の時間では思いやりの大切さを指導し、また、学級活動、学校行事などの時間では温かな人間関係づくりを計画的に行っております。全体的には仲間づくりはうまくできていると思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 仲間づくりがうまくできているとおっしゃっていましたが、道徳教育だけの仲間づくりで仲間がうまくできるとは思いません。仲間づくり、仲間ができづらい子どもたちの行動を先生方は把握していますか。また、仲間ができない悩みを抱えている子どもたちはいないでしょうか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 学級でいいますと、児童生徒同士のかかわりを深める工夫というのは非常に大事かと思えます。学級づくり、その中で子どもたちが仲良く過ごせる、仲間づくりを進めていっているところですが、あと、授業なども大事です。授業の中で全員が参加できる授業をつくる、そういうことも非常に仲間づくりに大切ですし、そのようなところから感じることもあります。すべてのお子さんが仲良くできていくのが一番大切かと思えますけれども、基本的なところでは自分がされて嫌なことは人にしない、言わないということを根本的に大事にしていきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 要望です。学校生活を楽しく過ごすには、悩みを打ち明けられる友達の存在と子どもたちの行動に目を光らせられる先生方の目が大切だと思います。テレビやマスコミの報道で、小中学生の自殺が話題に上がるたび、寂しい、悲しい気持ちになります。このような報道の中でよく耳にするのが、いじめは学校ではわからなかった、教育委員会でも報告がなかったなどといった逃げ言葉が必ず返ってきます。笠間市ではないでしょうが、道徳教育ばかりでなく、学校教育の中でも仲間づくりを積極的に取り入れ、子どもたちがのびのび楽しく学校に来られるよう先生方に努力していただきたいと思います。お願いします。

これで③番の質問を終わらせていただきます。

続きまして、④番に入ります。

子ども、親、教員は常に信頼関係で結ばれていなければならないと思います。学校教育の基本は子どもたち、保護者、先生の三者です。信頼関係が崩れたときは正常な学校教育はできません。

質問します。子どもたち、保護者、先生三者の信頼関係をいかに構築すべきかお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まず、子どもと先生の信頼関係ですが、やはり先ほどもちょっと述べましたように、子どもの声を聞くこと、これがやっぱり一番大切なこととっております。そして子どもを裏切らないこと、また、小さなよいことも褒め、わずかな進歩も認めるといふ先生の姿勢というのは非常に大切かと思っております。

また、保護者との信頼関係では、日ごろからコミュニケーションを図り、協力を得られるような環境を築くということが大切だと思っております。よく、子どもが人質に取られると発言をするような保護者の方もいらっしゃるんですけども、そういう保護者の気持ちも十分にくみ取って、先生の言葉の選び方や言い方や表情などにも注意していくことが大事かと思っております。

また、学校や子どもの様子を保護者に知らせたり、保護者の要望や意見を積極的に聞いたりする姿勢が大切であり、先生方には小さなよいことでも、わずかな進歩でも積極的に家庭に知らせてほしいと話しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 子どもたち、保護者、先生三者の信頼関係を築くために大切なことは、何よりも先生が子どもたち、保護者に信頼される力をつけることが一番重要なことであると思っております。例えば学習指導だけでなく、諸問題が発生したときに解決できる力量を培うことがあります。いかがですか、伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） まず、おっしゃられたように、そういう力を先生が身につけるのは大変大切だと思います。しかしながら、なかなか難しい部分もありまして、その部分においては組織で対応するという事で先生方が力を合わせてそういうふうに対応をしていく。また、信頼関係を形づくるのに先生方も授業やいろいろな部分について努力している、自分が努力する姿を見せているということも大事かと思っております。笠間市の先生方は大変頑張っていると私は思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今教育長がおっしゃったように、私も相撲大会等を通じて笠間市の先生方には大変お世話になりまして、大変すばらしい教員がいるなど思っております。

要望ですが、三者の信頼関係は学校教育上、崩れてはいけないことだと思います。学習も大切ですが、信頼関係の構築には特に注意を払っていただきたいと思っております。

以上をもちまして④番を終わりにします。

続きまして、⑤番の質問に入ります。

警察OBを配置している学校がある。警察OBの配置は学校として非常事態であります。職員の自助努力により健全な学校経営が望ましいと思っております。1日でも早く生徒が正常な学校生活を送れることを期待したいです。質問します。⑤番、警察OBを配置している学校があるが、その学校の様子はどうであるか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 昨年度、笠間中学校では暴力行為や器物破損、授業妨害等の問題行動が多発しておりました。このような状況から、学校生活に適應できない生徒に対し、学校生活支援員、これは警察OBなわけですがけれども、学校生活支援員を配置しまして、学校生活における指導及び支援を実施し、生徒の安全と学校環境の安定を図ってきたところでございます。その結果、現在ではどの学年も落ち着きが見られるようになり、生徒が安心して学校生活を送っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 生徒が安心して学校生活を送っておりますとの答弁は大変喜ばしいことではありますが、生徒が落ち着いてきても、警察OBの支援活動を継続するのですか。また、警察OBの支援を受けなければ学校経営ができないのですか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 警察という言葉に非常に敏感になられて、学校に警察がそぐわないのではないかというようなご指摘もいただくところでございますが、警察OBという

よりも、この方たちは長年にわたり青少年問題にかかわってきた非常に経験豊富な方であるというふうにとらえてお願いしているところがございます。それがたまたま警察OBであるということで、例えば学校の中でカッとなって問題行動を起こす生徒がいるわけですが、それを力で抑えるためにお願いしているわけではありません。これまでいろいろ経験の中でそういう子どもたちが冷静さを取り戻す時間をうまくつくってあげる、そういう役目もしていただいているところです。

また、外部から卒業生ではない子どもたちも学校に来ることがあります。そういうことに対してもすぐさま対応していただける。今は授業等で、先ほど話しましたように、TTでやったり、かかっているものですから、先生方がほとんど職員室にいないような状態です。そういう中で、こういう方が巡視してくださるお蔭で、外部から入ってくる子どもたちにも対応していただけるということで、非常に学校は元気を、力をいただいているところです。

また、そういう中で、先生方も授業等に集中できるようになり学力向上につながっていると思いますし、先生方が本気になり、一丸となって取り組んでいるところがございますので、様子を見ながら今後の配置を考えてまいりたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 今の件、わかりました。確かに、暴力行為や器物損壊、授業妨害等これに携わる先生方の苦労は大変かと思えます。ただ、このような生徒にした責任は学校ですか、保護者ですか。学校はすべて他人のせいにしてないですか。ますます学校と生徒の距離が遠のく気がします。どうして生徒は学校でこのような行為をしますか。お尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 子どもに悪い子はいません。みんないい子でございます。でも、悪い子ではないんですけれども、悪いことをしてしまう子はいます。そこに寄り添うのはやはり先生の大切な役目であると思いますが、今現在では、先ほどちょっとお話ししましたように、カッとなったりとか、キレて行動したりというような状況がある場合があります。それは落ち着くまでその状況を見守るしかないという場合がございます。学校はすべてをほかの責任にしているということは全くございません。むしろ、学校が悪いというふうと言われることの方が多いのではないのでしょうか。先生方も本当に一生懸命やっていますし、決してどこが悪い、人のせいではなく、その地域の方、保護者の方、皆さんと協力してやっていくことが大事だと思います。

笠間中学校では今学校だよりを回覧板で地域に回しています。それを見てくださった方が学校の様子が非常によくわかると。今一生懸命、学校がやっている姿がわかると。また、子どもたちもしっかりやっているという様子が伝わっていきまして、以前、荒れていると

いようなうわさがありましたけれども、そういうことも払しょくされてきたかに思っております。やはり皆さんで協力してやる。地域の子どもは中学校3年生でいいますと、中学校3年が終われば地域に帰っていきます。ですから協力して地域の皆様とともに、保護者とともに、子どもをよりよく育てていきたいと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 先生方の努力、大変お疲れさまです。これも要望なんです、教員は生徒を見捨てるようなことはしないでしょうが、このような生徒たちと腹を割って2人で話すことなどはしないのでしょうか。私でしたら、寒中の大子の山奥で滝に打たれながら悩みでも聞いてみたいなど思っている次第であります。1日でも早く正常な学校に戻れることを期待している生徒と保護者のためにも教育員会と学校は健全な学校づくりに全力で取り組んでいただきたいと思います。

⑤番の質問を終わりにしたいと思います。

続きまして、大項目4番、子どもたちの人間形成に入ります。

①小中学生としての規範意識の向上にどう対応していくか。難しい問題ではあるが、すべての指導、日常生活の中で規範意識の向上に努めるべきと思う。例えば他人への思いやりや感謝の心、忍耐力等、小さな行動に態度が欠如していると思う。保護者にも同じことが言える場合があると思う。時には理にかなった厳しい指導も必要と思う。現状はどうか。

①小中学生としての規範意識の向上にどう対処していますか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 学校においては、児童生徒の規範意識の醸成を図るために道徳教育の充実を図っております。道徳の授業においては、約束や決まりを守り、公德心を持たせる、こういう単元を大切にしまして、道徳的な心情や判断力、実践意欲などの道徳性を養っているところです。また、各学校においては、生活の決まりや学習のルールなどの決まりを設けまして、家庭と連携を図り、共通理解のもとに指導の徹底を図って規範意識を高めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 子どもたちの日常生活の実態を教師はどこまで把握しているか。校舎内外で問題があるはずだと思う。道徳の授業において規範意識を高めているとのことですが、規範意識を高めることは大変難しいことであると思う。特に、義務教育では人間形成が非常に重要な時期である。学校教育の中では規範意識を高める指導はしていないのですか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） していませんかと聞かれますけれども、しています。

まず、規範というのは、6歳とか8歳とか、そういう小さい段階で決まってしまうというようなことが言われております。それをもとに規範意識が育つのであって、その最初の規範という部分が非常に大事なところで、これからますます家庭教育、そして幼児教育、そういう部分が大事になってくるかなと思います。

また、地域も大変大事かと思えます。まず、オギャーと生まれたらまず家庭教育ですし、その次には近所の地域の教育が始まる。そして学校教育に入ってくるわけで、そういう所が連携しながらしっかりやっていくことがますます重要になってくるかと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） 私は子どもたちが社会人になったときにきちんとした礼儀、あいさつ、言葉遣いができるようなためには義務教育が大事だと思っています。いろいろな角度から規範意識の指導をよろしくお願いします。

①番を終わりにさせていただきます、②番に入らせていただきます。

文科省の第2期教育振興基本計画において、きづなづくりと活力あるコミュニティーの形成が挙げられている。社会が人をはぐくみ、人が社会をつくる好循環。そこで学校、児童生徒の地域とのかかわりについて例を挙げると、あいさつなどは校内でしっかりできているようだ。特に小学生は地域の人にもあいさつができ、交流の機会も多い。しかし、中学生は一部を除き、ほとんどの生徒が地域の人へのあいさつができていない。地域ぐるみで児童生徒の健全育成に努めようと努力しているが、それにこたえていないのが現状であります。

質問いたします。②番、市内小中学校は地域とのかかわりについて、どのような指導をしているか、お伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） ただいま、村上議員から中学生はあいさつがほとんどできてないというようなご意見をいただいたところでございますが、私のところには中学生はあいさつがとてもよくできるという褒めてくださる方もいるところです。これにつきましては、地域差や学校差があるのかもしれませんが、とにかく地域とのかかわりにおいて、まずあいさつというのは非常に大切であると認識しておりまして、各小中学校ではあいさつ運動を積極的に行っております。特に、中学校ではさわやかマナーアップ運動として、駅や小学校の校門など、また地域の方や児童生徒とのお互いに元気よくあいさつを交わすなど、言葉かけをしたりするなど、生徒主体の活動を実践しているところでございます。

ほかにもいろいろ地域とのかかわりというのは必要でして、例えば地域の自然、文化などに接する体験活動や、地域の教育的資源の有効活用、また地域の人々と行事や活動などを通してかかわりを深めるようなこと、これは非常に大切なことと思えます。これからま

すます学校と地域が連携していかなければならないと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） あいさつ運動を積極的に行っておりますとの答えが聞けました。少なくとも、生徒の現実を見ている答えとは思えません。確かに、校舎周辺や公の場所などでは元気よくあいさつができています。しかし、登下校時間帯や各地において見守り活動をされている人たちにあいさつができていないのが実情です。また、地域行事においてもほとんどの子どもたちが参加してないのが現状です。学校で奉仕の心はどのように指導していますか、お尋ねします。

○議長（藤枝 浩君） 教育長今泉 寛君。

〔教育長 今泉 寛君登壇〕

○教育長（今泉 寛君） 当然、奉仕の心といいますか、そういうことについても指導しているところでありまして、あいさつができる、できないという水掛け論になってしまっても全くしょうがないことでありまして、とにかくあいさつできるようにしたい、これは本当に願いで私もあります。笠間市があいさつ日本一のまちになるように、今後とも地域の皆様と協力しながらあいさつ運動を展開してまいりたいと思っております。

また、地域の皆様にはぜひ学校を応援していただきたいと思ひまして、学校の中に入っただけで、オープンにしていますので、ぜひそれを見ていただければ、そして応援していただければと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君。

○2番（村上寿之君） ありがとうございます。②番の質問を終わりにさせていただきます。あと、時間が4分しかありませんので、次の質問ができる時間がないと判断させていただきます。私の質問をここで終わりにさせていただきます。大丈夫ですか。

○議長（藤枝 浩君） はい。

○2番（村上寿之君） それでは、ありがとうございます。私の質問は以上で終わりにさせていただきます。

○議長（藤枝 浩君） 村上寿之君の質問を終わります。

ここで2時10分間まで休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後2時08分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を開きます。

20番小藺江一三君が所用のため退席いたしました。

次に、16番横倉きん君の発言を許可いたします。

○16番（横倉きん君） 16番日本共産党の横倉きんです。通告に従い、一問一答方式で一般質問を行います。

初めに、トイレの改善について伺います。

笠間市公民館では、講演会や研修会、コンサートなどのイベントが年間を通して開催されています。イベントでは女性や高齢者の参加も多くなっています。女性用のトイレでは休憩時間に長い列ができることが少なくありません。女性用のトイレの数をふやしてほしい、また、高齢者からはひざが痛いので洋式トイレの数をふやしてほしいとの声が寄せられています。

笠間市公民館のトイレは和式が中心で、大ホールでは女性用トイレで和式が5、洋式1となっております。会議室も女性用で和式3、洋式1となっております。公民館の老朽化に伴う大規模改修工事が平成28年から29年にかけて予定されています。女性用トイレ及び洋式トイレの増設を求めるものです。また、多目的トイレの整備も含めて改善の計画について伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

現在、笠間公民館の洋式トイレにつきましては女性用が17台のうち5台、男性用につきましては7台のうち4台が設置をされているところでございます。

平成28年度に建物の大規模改修を予定しておりまして、その中で既に増設を検討しているところでございます。女性用トイレの増設につきましては、トイレの改修と申しますのは既存のトイレスペースの面積の範囲で改修するために増設は難しいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 多目的トイレの部分についてはどうでしょうか。また、手すりなどもできるのではないかなと思うんですが、その点。あと、設計の段階で1個ふやせるような、この間調査に行きましたところ、機械室が必要ないということなのでふえるというような笠間での事情をお聞きしておるところですが、その辺はどうなっておりますか、伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 多目的トイレは設置をする予定でございます。トイレの増設につきましては、私は把握してないんですけども、そのままというふうに考えております。ただ、洋式化になりますと、逆に和式よりも多くスペースが取るという形なので、ふえるということは、その辺のところはできないのかなというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 空調室が今度改修に伴って必要なくなるということを聞いていました。これからの改修の段階でぜひそういうスペースもありましたら増設に努力していただきたいと思っております。

それにつきまして、また他の公共施設についても順次やはり改善が必要かと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） ご質問にありました他の公共施設ということで、通告にありました公民館とか図書館とか学校等でございますけれども、これは改修の工事に合わせて一定の改善を行っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ぜひ市民の声をやはり十分取り入れて改修をお願いしたいと思います。

次に、芸術の森公園、つつじ山等の公園ですが、また付属の駐車場についても同様に改善すべきと考えますが、いかがでしょうか。特に、つつじ山公園には洋式は一つもなく、また、障害者用トイレがないのです。早急に改善することを強く求めるものですが、見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 現在、芸術の森公園には6カ所のトイレがございまして、全44台のうち洋式が21台、47.7%、和式が23台、52.3%と半数近くが洋式となっております。市内のつつじ山等の観光施設には13カ所のトイレがございまして、全58台のうち、洋式が35台、60.3%、和式が23台、39.7%と、約6割が洋式化をされているところでございます。

公共施設の洋式トイレの使用に抵抗を感じる方もいらっしゃいますので、今後の動向や利用状況等を見極めた上で洋式化の検討をしてみたいと考えております。

なお、女性用のトイレの増設につきましては、先ほど申し上げましたとおり、なかなか既存スペースの関係で難しいと考えているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） つつじ山の公園ですね、山頂の公園ではやはり洋式は調べたところ、一つもないということです。つつじ山のイベントのとき以外にも訪れる方が多いと思うんですね。やはりそういう中で、ひざが痛いとかそういう人にとっては大変つらいものですので、ぜひこの辺は早急にこれからの検討課題として行っていただきたいと思えます。

次に、先月11月3日、イベントの最終日でした。早朝に出かけて、私もトイレの問題を取り上げるということで芸術の森公園のトイレを見て回りました。ところが、早朝にもかかわらず、ものすごく汚れておりました。ゴミ箱から紙があふれていたり、その辺に食べかすも散らばっていたりということで、本当にせつかく公園がきれいに整備され、イベントも成功に向けてやっているんですが、トイレに入った途端に本当にイメージダウンを受けちゃうということではやっぱりこれはマイナスになると思うんですね。そういう点で、やはり公園、そしてこういうトイレの清掃、ゴミ処分の管理はどのようになっているか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 芸術の森公園のトイレの清掃は笠間工芸の丘株式会社に委託をしておりまして、通常は週3回を実施しております。今後、イベントの際には不快感のないよう適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ぜひイベント主催者とも大いに連携を取りながら、そのようにしていただきたいと思います。

次に、拠点避難所、災害時など、一番大変なものの一つとしてトイレの問題があると思います。拠点避難所のトイレの整備について、収容規模の見込み人数はどう予測しているか、また、その規模に見合った整備が必要ではないかと思いますが、見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 災害時の避難所におけるトイレの問題でございますけれども、東日本大震災の発生時にも市内の避難所全体で最大時に約2,000人が避難所への避難をされ、特にライフラインである水道の復旧までの間にトイレ対策が非常に重要な課題となりました。

市内の拠点避難所の収容規模の見込み人数とのご質問でございますけれども、避難施設として確認している建物面積に基づき算定している収容可能人数は、6カ所の施設にそれぞれ約600人から約3,000人まで収容することが可能となっております。

そうした収容規模に見合いましたトイレの整備が必要ではないかということでございますけれども、これらの拠点避難所は平常時は小中学校や市民体育館という教育施設として使用しているものでございまして、トイレ等の付随する施設につきましてもその使用目的に応じた規模のものが設置されているところでございます。

市の取り組みといたしましては、平成23年12月に仮設トイレのレンタルを取り扱う民間の事業者との間で、災害時における仮設トイレの設置協力に関する協定を締結し、また、平成25年5月には仮設トイレを含めました災害時における物資の供給に関する協定をさらに2社と締結するなど、災害時の避難所におけるトイレ対策を行ってきたところでございます。

こうしたことから、災害時は現状で設置してあるトイレ以外は協定締結先の協力のもと、仮設トイレにより対応することとし、災害時のみに対応するためのトイレの増設等の整備を実施することは考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 6カ所で3,000人ということですから、常時これを整備するということでは私はないと思うんです。しかし、多少平常よりも多くすることは必要ではないかと思うんです。災害時のときに広域の災害などに対して仮設トイレの用意がすぐできるかどうか、そういう点でもどのように判断しているか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 体育館等につきましては、普段、先ほども申し上げましたように、利用人数に見合ったトイレの設置がしてあるということで最低限の数はあると思います。それで災害協定に基づく仮設トイレの設置でありますけれども、その間におきましては、拠点避難所におきましては、井戸等も掘っておりますので、そういうもので対応しながら仮設トイレの設置をするということで対応するように考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ありがとうございます。

次に、子育て支援について伺います。

現在、笠間市では中学卒業までの医療費助成を行っていますが、所得制限があり、どの子ども使えるという形にはなっておりません。その中で伺っていきます。高校までの医療費無料化と所得制限の撤廃について、伺いたいと思います。

高校生の人数と無料化に必要な医療費の額は幾らになるのか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

〔保健衛生部長 友水邦彦君〕

○保健衛生部長（友水邦彦君） 16番横倉議員のご質問にお答えいたします。

高校生の人数と無料化に必要な医療費は幾らかとのご質問でございますが、高校生の人数につきましては、約2,200人と見込んでございます。次に、マル福の年齢を高校生まで引き上げた場合でございますが、推計値でございますが、所要額は1,830万円と見込んでございます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 次に、高校生までの医療費の所得制限を撤廃した場合の必要経費は幾らになりますか。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

○保健衛生部長（友水邦彦君） 高校生までの医療費の所得制限を撤廃した場合の必要見込み額でございますが、ゼロ歳から小学校6年生までが2,810万円、中学生で780万円、高校生で860万円、合計で4,450万円でございます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今、市が医療費を助成することに対して国がペナルティーをかけています。現在の年間ペナルティー額はどのくらいになるか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

○保健衛生部長（友水邦彦君） 医療費無料化に対します笠間市の国からのペナルティーの額でございますが、小児を含めますマル福全体での制度運用による国保会計の医療費に対します国等の補助金カット額でございますが、平成26年でございますが、約3,200万円と推計してございます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） この国のペナルティーをかけて3,200万円カットされている。これに対しては、国会論戦でも、全国の知事会などでも、これは理に合っていないということで自治体の医療費助成に対する国のペナルティーはやめるような方向に今なっているかと思うんですが、ペナルティーがなくなれば、それだけ笠間市としてもこの医療費助成に対する財政的にはよくなるわけです。そういう中で、ぜひ所得制限をなくし、高校までの医療費無料化を実施すべきではないかと思うんですが、伺います。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

○保健衛生部長（友水邦彦君） 医療福祉の市独自の助成部分のペナルティーとしまして、国保会計の医療費等に対します補助金が減額されております。現在、国においては、小児の部分約800万円でございますが、ペナルティーの見直しを検討しているところでございます。その財源を充ててはどうかということでございますが、本市では単独事業も充実している制度でございますので、その財源を充てて高校生まで拡大する考えはございませんし、また、所得制限についても低所得者対策や安定的な運営維持を図るために設けておりますので、見直しがあったからといって撤廃の考えはございません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 高校生までの医療費、笠間は有利な制度をつくっているということで見直しをしないということですが、子どもの権利条約、ことしで21年になります。そういう中で、非常にこの問題に対しては批准され、子どもたちの成長発展の過程では特段の権利を保障することが義務づけられているわけですね。子どもにかかわるすべての措置を取る際、子どもの最善の利益を考えることを定めているわけです。

そして笠間市でもよくいわれているのが、公平公正の立場で執行しているということです。こういう中で、親の所得によって子どもの医療費、あなたは受けられませんよ、そういうことはあってはならないのではないのでしょうか。所得が多い人はそれなりに所得税も払い、住民税も払っております。今少子高齢化がすごく進んでおりますよね。

けさほどもらいました「統計かさま」、その中でも国立社会人口問題研究所の発表でも、今少子化対策、本当に子育て支援に大変だということでいろいろな点で取り組まれておりますが、この研究所から出されたものでも、平成15年でゼロ歳から14歳が9,459人で、20年度は7,977人、2025年では7,107人ということで、もう10年間でゼロ歳から14歳まで2,052人の将来の人口推計では減少になるというふうに出ているわけですね。どこでもやはり子育て支援ということで非常に力を入れているのではないかと思うんです。そういう点では、高校生になって働く人はほとんどいないので義務教育の延長としてやっているわけですね。ほとんど就学しております。そしてまた、高校進学は笠間市の教育とか技術、文化の発展にも寄与していますし、笠間の経済を支える人材の育成にもなっているわけです。

今日本では教育にかけるお金がすごく、OECDの中でも最下位の状況に位置しているわけですよ。それと、もうテレビでも、新聞でも、今の経済状況からすると子どもの貧困

というのがすごく出されております。6人に1人が貧困の状態になっている、そういうデータが出ているわけですね。そういう点では、本当に経済的にも高校生になるとそんなに病気はしないですけれども、歯医者にかかる、そういうことに対しても経済的な負担があつてなかなか行けない。そういう点での大事というか、やはり子育て、家庭の経済的負担を軽減する、少子化対策の重要施策についても重要視しているわけですね。笠間としても。そういう点で、公正公平の立場から見たら、やはり所得制限があることで15%以上の方が使えてないんです。制度をつくっても。そういう点で、公正公平に対しては、ちょっとこれは貫かれているとは思えないんですが、その辺の見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

○保健衛生部長（友水邦彦君） 子育て支援とか少子化対策で所得制限をなくして拡大をしてはどうかというご質問でございますが、笠間市としては子どもの医療費助成については、子育て支援策の一つといたしまして次代を担う子どもたちを安心して育てられる環境づくりのために他自治体より早く、平成25年度から中学校3年生までに対象年齢を拡大し、制度等の充実を図ってまいりました。

そのほかに単独事業といたしまして、小学校6年生までの小児、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭の受給者の外来入院の際の自己負担金及び入院時の食事負担金についても助成しておりますので、他の自治体よりも充実した制度となっております。このようなことから、所得制限を撤廃、または高校3年生までの拡大については、現在のところ、考えておりません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 所得制限の問題です。やっていることはすごくいいことだと思います。しかし、この所得制限にかけても、所得は父もしくは母の所得の高い方で算定をしているわけです。実際ですと、扶養人数1人ですと423万で、それ以上になると使えません。そうした場合に450万とします。1人が。片方共働きで350万と400万。その方は400万の高い方でやりますが、423万ということで、受けられるんですよ。そうなった場合に、やはりそこでもこれを私は一緒にやって合わせろということではありません。しかし、そういう矛盾があるわけですよ。低所得者対策といっても、実際共働き、高い方でやる場合に、実際それも矛盾があるのではないかと思います。それとやはり、何といたっても基本は子どもの権利条約でどの子も親の所得によって受けられないということのないようにするのが、やはり行政としてのしっかりした立場ではないかと思うので、今後の検討課題、ぜひその辺思うんですが、もしご意見ありましたらお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 保健衛生部長友水邦彦君。

○保健衛生部長（友水邦彦君） 本市としては、要綱、規定に基づいて一定の所得制限を設けてございますので、今のところはそれを撤廃、見直しの考えはございません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉きん君） 残念ですが、次に移ります。ぜひ検討課題として、これからも市民の声を十分お聞きいただき、前向きで検討していただきたいと思います。

次に、就学援助制度の拡充について伺います。

笠間市内の小中学生の置かれている家庭の経済状況、貧困の状況をどう把握しているか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 就学援助制度ですが、これは保護者からの支給申請に基づいてその所得の状況により判断して実施しているものでございます。ですので、それぞれの家庭での経済状況、貧困状況ですとか、については所得が絡みますので、個人情報、プライバシーですので、学校としては把握することは困難であり、把握はしてございません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 個人の所得や何かということもありますが、今6人に1人が子どもの貧困という形で大変な状況に陥っているということで、国も貧困対策の大綱をつくっていて、笠間市でもこれに対する支援をするということになっております。そういう中で、実態がわからない、はっきりつかめてないのでは対策が十分取れないのではないのでしょうか。これからそういう点でもう少し調査する必要があると思うんですが、その辺の対応をどのように考えているか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 学校においては、まず給食費とか学校納付金の納入状況、また、子どもたちの学校での生活の状況、また家庭訪問等も実施しておりますので、家庭の状況についてはある程度そういった中で把握できておりますので、そういった情報をもとに学校または福祉部門と現在は連携を図っております。必ずしも把握できていないということではございません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ぜひ全体的な今の格差社会、雇用が破壊されているというか、正社員になれない、もう4割が若い人の非正規雇用という形になっております。そういう点では本当に表からちょっと見ただけではわからないかもしれませんが、やはり十分に経済状況とか子どもたちの状況を見ながら、しっかり見ていただきたいと思います。

次に移ります。

笠間市の小中学校に通っている生活困窮家庭に対して、笠間市はどのような支援に取り組もうとしているか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 義務教育において現在行っている生活困窮家庭の支援でございますけれども、経済的な理由で小中学校に進学することが困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助制度がございまして援助を行っております。この制度につきましては、

学校法の第19条に基づいて行っているもので、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としておりまして、引き続き、市としては適切に実施し、保護者負担の軽減を図ってまいりたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 就学援助制度というのは前からあります。今回国の制度として子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定されたわけですから、これに加えてまた拡大というか、やはりもっと対策を広げていけないか、その辺の貧困家庭に対する対策をもう少し広げていただけないかというか、ほかの施策がないかどうか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 学校教育の中ばかりではなくて、福祉部門での生活困窮者、貧困対策という部分もございすけれども、教育委員会の考え方ですけれども、現在対象者といいますか、困窮者の中でも実際対象者でありながら受給していないケースもまま見受けられるわけです。ですから義務教育の中では先ほど言った経済状況の把握状況を踏まえまして、それらの保護者に対して案内といいますか、そういう制度があるよということでお知らせして、一人でも多く困っている方を助けていきたいとは思っております。新たな制度については、現在のところ就学援助制度のみで、学校では考えてはございません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） やはりしっかり対応していただきたいなと思います。

次に、部活動についてお伺いします。

部活動は心身ともに発達を促して、学年の枠を超えた部活動、子ども同士の交流による教育効果も非常に大きいものがあるのではないのでしょうか。そういう点では学校でも部活動を積極的に進めていると思うんです。しかし、経済的に大変な家庭の子ども、子どもが親にお金の心配をかけまいとして希望の部活動をあきらめるようなことがあってはならないと思います。部活動費用など就学援助費には入っていないわけです。就学援助費9品目の拡充を求めますが、見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 平成23年度から要保護児童生徒、生活保護の世帯でございすけれども、就学援助の補助金の補助対象費目として、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費が追加されたことに伴いまして、生活保護世帯においてはそれらの費用が教育上の対象となったところとございすけれども、準要保護の児童に対する就学援助費目については、現在笠間市では先ほど議員がおっしゃられた項目については対象としておりませんが、これをさらに拡充するという考えは現在ございません。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 部活動がやはり子どもの成長にとって非常に大事なものになっているわけですから、要保護の子どもたちにとっても、やはりこれは拡充すべきではない

かと思えます。ぜひこれからの検討課題にしていただきたいと思えます。

次、就学援助の支給を決める所得基準というのがあるわけですね。生活扶助基準の1.3倍ぐらいでやっていると思えます。今、物価高や消費増税で生活は非常に苦しい状況にあります。そしてまた、生活扶助費の引き下げがありました。今子どもたちというか、どの子ども健やかな成長を保障するという点では子どもの貧困の連鎖をさせないために就学援助対象基準の大幅な引き上げを求めたいと思えますが、見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 議員おっしゃられるとおり、現在準要保護世帯の中で特に必要を認めるものということの中で生活保護基準の1.3倍ということにしております。県内の市町村の状況でございますけれども、1.15倍から1.5倍の間で設定しておりますけれども、本市では先ほど申し上げましたとおり1.3倍という基準を設定しております。この基準については、これを引き上げるという予定はございません。先ほど申しましたとおり、またこういった基準の中で、対象者であるにもかかわらず支給をしていないという家庭がございますので、そういったものの拾い上げと伺いますか、支援をさらにPRして、そういった方がないよう支援策として実施していきたいと思えます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 次に、生活困窮者支援について伺います。

成長期の子どもたちが夏休みの長期休暇の後に、体重がふえないなどの実態が、新聞、テレビなどでもそういう報道がされています。この笠間市でもどうなのか、例外ではないのかなと思うんですが、夏休みなどの長期休暇中の児童生徒の食生活、実態把握と健康管理、生活支援対策はどうなっているのか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 学校では、児童生徒の朝食の摂取状況、これは夏休みではございませんけれども、それらについての調査は行っており把握はしてございますが、長期休暇中に限らず、家庭での食生活についてはそれぞれの家庭の役割であると思っておりますので、それについては把握はしてございません。

また、健康管理支援対策ですけれども、学校では夏休み前に児童生徒に健康管理に対しまして十分指導を行いまして、また、夏休み前に生活のしおり等を配布しまして、保護者に対しても規則正しい生活を送るよう呼びかけを行っておるところでございます。

また、特別に支援の必要な児童生徒もございますので、そういった方については個別的な担任が家庭の方に連絡を入れたり、指導したりということは行っております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 普通では、なかなか日に3度食事は取られていると思えますが、2学期になって体重を測ったらふえてない子どもが何人かいる、そういう話も聞かれました。そういう点では、やはり先生方もちゃんと見ていてくださいというお話も聞いており

ます。これがやはり今生活困窮者、なかなか表からは見えづらいのがあると思うんですが、そういう子どもたちを通して体重がふえない、病気がないのに余りふえない、そういう実態をきちっともう少しつかんでほしい、その対策をぜひ強力に進めてほしいなということで、子どもたちは将来を担う本当に宝ですので、ぜひそういう点では力を注いでいただきたい、財政的にも支援をしていただきたいと思います。

次に、貧困の連鎖防止ということでいろいろな制度ができております。そのことについて、貧困の連鎖防止に向けてどのような制度の導入を進めていこうとしているか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 貧困の連鎖につきましては、9月の定例会でも議員からご質問いただきました。防止するためには、まずその世帯の生活基盤の安定が必要であるということから、本市におきましては平成23年から生活保護の受給者への就労支援を行っております。就労支援員が実効性のある就労指導を行うということで、自律的な自立を支援するというところで、ことし11月までの間に40人、40世帯ということですがけれども職に就いていると。その中で生活保護から自立している世帯の中で子どものいる世帯の方は、実際には6世帯の方がいらっしゃいました。

またさらに、ことし開始しました事業ですけれども、生活保護に至る前の段階で自立に向けての支援を行う生活困窮者自立相談支援事業を実施しておりまして、専門の支援員による相談で、現在5名の方が就職しております。今後とも就労支援について充実していきたいと考えております。

また、生活保護世帯や生活困窮状態にある世帯の子どもに対します学習支援、また悩みや進学に対する助言などを行って、子どもの学習習慣や生活習慣の確立、学習意欲の向上を図るという目的の学習支援事業につきまして現在検討を進めているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 塾やなんかもなかなか生活が厳しいと行けません。そういう中で、学習指導を進めているということで早急にこういう取り組みを強力に進めて、子どもたちの学力向上にもぜひ力を注いでいただきたいと思ひまして、次に移ります。

災害に強いまちづくりについて、質問をいたします。

災害時の情報周知徹底について、伺います。

防災行政無線の情報が、言っているのはわかるんだけど、中身がはっきり聞こえない、そういう所がかなり広くあります。そういう場所への対策はどのようになっているのか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 16番横倉きん議員のご質問にお答えいたします。

防災無線の情報がはっきり聞こえない場所への対応、対策ということでございますけれども、市内の特に山間部など地形等の問題により屋外スピーカーからの音声聞こえない、

あるいは聞き取りにくいという区域がございまして、そういう区域にお住いの方には防災無線の個別受信機を配布させていただき、対策としていただいております。

また、大雨等の荒天時などに非常に聞こえにくいという状況につきましては、フリーダイヤルのテレホンサービスで24時間以内の防災無線の放送内容を聞くことができるサービスを行っておりますので、それを周知しているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 今防災行政無線フリーダイヤルということであります。こういう防災のしおりを配られてはいるんですが、もうこれ、1年以上になるかと思うんです。そういう点でもはっきりわからないとき、防災行政無線フリーダイヤル、それをかけて聞くとわかっている方がまだまだ少ないのではないのでしょうか。そういう点ではやはり電話機の所にこういうステッカーみたいに、きちっと小さく防災行政無線、何かのときに聞こえないときはここに付けてくださいというステッカーなどを配るとか、PRする必要がすごくあるのではないかと思うんですが、そういう取り組みというか、なかなかこれをもって全部目を通してというのがなかなか高齢者だけではなくて、忙しかったりすると、災害に遭って初めてどうしようということになってしまいますので、いろいろな広報とか、電話機の所にちょっと張ったら、フリーダイヤルで何かのときはここに付けてくださいというのを張る、そういう取り組みをぜひやっていただきたいと思います、見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） フリーダイヤル関係のPRでございますけれども、今までも広報紙等でPRをしているところでございますけれども、今後もそれに努めていきたいと思っております。

また、防災情報の伝達でございますけれども、防災無線だけではなくて、かさめ〜でありますとか、ホームページでありますとか、SNS、また、広報車であるとか、テレビの文字放送、Lアラートですね、そういうもの、また、本当に危険が差し迫ったような、水が出るよというような所に対しましては、区長さんの方に直接電話をすとか、多様な広報手段、情報伝達手段を使ってこれからも伝達をしていきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） ぜひいろいろな形で情報伝達をしていただきたいと思います。次に進みます。

災害時の通信体制の確保として、公衆電話の設置状況と増設について伺います。

避難所及び避難所以外の公共施設への公衆電話の設置状況はどうなっているか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 公衆電話の設置状況でありますけれども、現在市の公共施設、学校でありますとか、小学校、中学校、また公民館でありますとか、そういう所で44カ所

のうち公衆電話が設置してあるのは32カ所、72%となっております。そのうち避難所となっている所は26カ所でございます、そのうち公衆電話が設置されているのが17カ所、65%、避難所以外の部分でございますと44カ所中32カ所ということで、83%というような状況になっております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉きん君。

○16番（横倉きん君） 避難所になっている所で9カ所ですね、まだ設置されていない。避難所以外でも83%の設置ということです。市が発行しております、先ほども申し上げましたように、防災のしおりの中でもEメールとかいろいろ安否確認のそれはあるんですが、公衆電話は比較的つながりやすいので近所の公衆電話の確認をしましょうとかなっているわけですね。公共施設を利用している市民の通信手段として公衆電話の果たす役割は非常に大きいのではないかと思います。いろいろな点で、携帯もつながらない、そういう中でどうしてもという場合にも、いろいろな通信の多様性というのはあるかと思いますが、やはりそういう災害時については、幾重にも取り組み、多重性を持った通信手段の確保というのは本当に市民の生命財産を守り、安心を保障する重要な役割を果たしているのではないかと思います。そういう点で、避難所になっている9カ所辺り、ぜひ公衆電話の設置を、友部公民館ありませんし、笠間小学校もないかと思うんですが、そういう形で、いろいろな形で通信はできるといいますが、高齢化とかつながらないとか、そういう点でなかなかお年寄りになるとか、避難所に来た方では、やはりこういう公衆電話の果たす役割というのは非常に大きいのではないかと思います、そういう点でそういう避難所についての公衆電話設置をぜひ取り組んで図っていただきたいと思うんですが、その辺の見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 災害時の通信体制ということで述べさせていただきたいと思っておりますけれども、まずこれは災害対策本部の通信体制ということで述べさせていただきますと、災害時の通信体制の確保という観点からでございますけれども、避難所の中でも災害時に優先的に開設する拠点避難所につきましては、防災行政無線のシステムの中で通常回線の電話とは別に、インターネットを活用したIP電話を整備して非常用の通信手段としております。また、市役所本所と各支所及び上下水道事務所には衛星携帯電話を配備をいたしまして、毎月1回の通信訓練を継続するなど、機動力も発揮できる緊急時の通信体制を確保しているところでございます。

また、市民の皆さんの通信手段としての公衆電話ということでございますけれども、やはり災害時に携帯電話、一般の固定電話がつながりにくくなることは、東日本大震災のときもそのような状況となりました。安否確認等が困難であったということがございました。市では、笠間市の地域防災計画の中でNTT東日本茨城支店の非常災害対策計画を定めておりまして、災害発生時に特設公衆電話の設置場所の選定等を位置づけております。災害

が発生しまして多くの市民が避難所に避難する状況となった場合には、NTT東日本茨城支店に対しまして特設公衆電話の設置を要請することとなります。

また、個人の安否確認の手段といたしましては、各電話会社が設置する災害用伝言ダイヤルサービスや災害用伝言版サービスを利用していただき、連絡を取り合っていたきたい、そのように考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 災害時に特設設けるということで安心しました。ぜひそういう点では市民の安全安心、財産生命を守る点でしっかりやっていただきたいと思います。

次に移ります。

原発事故時の被曝防止対策について伺います。原発事故時の情報の周知徹底を図るためにどのような体制をつくるのか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 原発事故時の情報の周知徹底の体制についてとのことでございますけれども、基本的には地域防災計画に基づきます情報伝達手段、これは先ほど申しましたけれども、防災行政無線であるとか、広報車であるとか、消防車両等による巡回広報、かさめ〜る、エリアメール、ホームページ、テレビ、ラジオ等で情報の周知を行うこととなります。こうした内容を含めまして、国が策定いたします緊急対応と県やUPZ14市町村が今後策定する広域避難計画の中に位置づけていくというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ありがとうございます。福島第一原発事故では、原発近辺の5町村の住民アンケートによりますと避難指示情報は2割の人にしか伝わりませんでしたというアンケートでした。住民の被曝を防ぐためには住民の情報の周知が求められますが、今のこういう状況の中で迅速な情報の周知が図れると思っていらっしゃるのかどうか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 原発事故時の伝達でございますけれども、先ほど申し上げましたように、一つの手段ではなくて、いろいろな手段を使うということで、これは市の方もやりますし、国の方もそれにかかわってきますので、例えばテレビでありますとか、ラジオでありますとか、そういうところからも流したりとか、多様な手段で伝達を考えておりますので、住民の皆さんには伝達は正しく伝わっていくのではないかとというふうに考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） ぜひ最善の対策を求めるところであります。

次に、福島第一原発事故時に飯館村などでは、4月13日に乳幼児、妊産婦を福島市に優先的に避難させました。5月9日に県に提出した避難計画書では避難の優先順位を、第一

には乳幼児、妊産婦のいる世帯、次に18歳以下の子どもたちのいる世帯などとしています。
原発事故時の妊産婦、乳幼児の避難対策はつくられているのか伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 原発事故時の妊産婦、乳幼児の避難対策につきましては、笠間市避難行動要支援者避難支援プランに基づきまして、本年3月に県が策定いたしました原子力災害に備えた茨城県広域避難計画における要配慮者の避難という項目の中で、社会福祉室等への入所者、病院等への入院患者、在宅の要支援者の避難支援に対する避難支援について、消防機関や県、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織、その他避難支援等の実施に携わる関係者のサポートを受けながら避難するという位置づけのこととなっております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 今お聞きしておりますと、要援護者、病院に入院していたり、そういう方も大事ですが、まず感受性が乳幼児、妊産婦というのは非常に放射能に対しても感受性が高いわけですね。そしてまた、こういう人たちにはがんにかかりやすいというのは科学的な事実は証明されているわけです。ですからこれは要援護者ひと絡めではなくて、特段の配慮が必要ではないかと思うんですよ。子どもたち、先ほども貧困の問題でも言いましたように、子どもの権利条約からしたら、本当に特段の保護を受ける権利が保障されなければならないとうたわれております。福島の教訓を学び、行政に生かすべきではないかと思えます。そういう点では、今後乳幼児、妊産婦には特段の配慮が必要であると思うんですが、その点について見解を伺います。

○議長（藤枝 浩君） 総務部長塩畑正志君。

○総務部長（塩畑正志君） 原発事故時の避難でございますけれども、妊産婦、乳幼児も大事でございますけれども、社会福祉施設等への入所者でありますとか、病院等の入院患者、在宅の要支援者の方々の避難等も考えていく必要がございますので、総合的にその辺のところは判断していきたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君。

○16番（横倉さん君） 被曝をやっぱり困るわけですよ。被曝は許されないとはいけません。今、今回の事故っていうかね、もう事故が起これば放射能を出すといっているわけですから、絶対そういうことは許されないとはいえないので、そういう被曝が避けられないような原発は絶対稼働させてはならないと思ひまして質問を終わらせていただきます。

○議長（藤枝 浩君） 横倉さん君の質問を終わります。

ここで3時15分まで休憩といたします。

午後3時06分休憩

午後3時14分再開

○議長（藤枝 浩君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に、18番大関久義君の発言を許可いたします。

○18番（大関久義君） 18番市政会の大関久義であります。先に通告いたしました、1. 児童クラブについて、2. 笠間公民館リニューアル事業について、3. 岩間駅周辺等事業についての3項目について質問をいたします。質問は一問一答方式で行いますので、執行部のご答弁よろしくお願いたします。

まず最初に、児童クラブについてお伺いたします。

1. 児童クラブ整備事業についてであります。笠間地区においてはことし4月から小学校の統廃合によって笠間幼稚園の移転後に、新たに笠間小学校に放課後児童クラブ室の建設を実施する予定であります。それらについてお伺いをいたします。

1. 笠間小学校の新児童クラブ室建設の規模と内容について、お伺いたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 児童クラブの設置条件につきましては、ことし3月に条例で定めており、主な内容につきましては、1部屋の定員を40名、6年生まで該当するというようにしております。その関係で笠間小の児童クラブの定員につきましても、6年生まで受け入れられるという状況を考慮しまして200名の定員といたしました。その関係でクラブ室については1部屋40名ですので、5室設置するというようにしております。設置場所につきましては、今議員がおっしゃいましたように、他の児童クラブと同様、児童の安全を考慮しまして、学校敷地または隣接地を検討しましたがけれども、学校に隣接地する笠間幼稚園が平成28年度に認定こども園に移転することから、跡地に整備してまいります。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 2番目に、新児童クラブ室の建設計画について、その工事費、今5室をつくるということですが、工事費と工事計画をお伺いたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 先ほど申し上げました条例を具体化するために整備計画を定めました笠間市児童クラブ整備計画ですけれども、それによりまして今年度中に実施計画を終えまして、平成28年4月から笠間幼稚園舎の撤去、整地を行い、それが終わり次第、29年4月に利用開始できるように建設を開始する予定であります。

建設工事費ですけれども、この整備計画をご説明申し上げました、あくまでも概算ですけれども、そのときの予算額としまして1億3,000万で建設することで考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 3カ年計画の中では28年度で1,600万計上されておりますが、この1,600万は今の1億3,000万、28年度の3カ年の計画の中では1億6,000万の計上がございます。3,000万はどこに使う予定でありますか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 来年度予定で北川根小学校の児童クラブを整備する予定でございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 笠間地区では4月に小学校の統合がありましたが、現在の笠間小学校の児童クラブ室の状況についてお伺いしたい。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 状況といいますと、運営状況のことについてかと思いますが、4月に統合されて児童が利用しているわけですが、最初は戸惑いがあったかとは思いますが、指導員の努力などもあり、児童や保護者から大きな混乱やトラブルの報告はございませんので、スムーズに統合されて運営されているものと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 仮設の校舎をつくっていると思うんですが、それらについては問題ないのかも含めてお伺いします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 仮設のプレハブといいますか、それで現在対応しておりますが、3部屋対応しております。既存のもの2部屋、ちょっと場所が離れてしまいますけれども、指導員の努力によりまして、そこのところは学年単位の運営等で現在のところ、あくまでも仮設ですから、既設のものとは大分環境が異なることもありまして、保護者の方からご意見をいただいて、改修等も行いながら適宜運営を行っているところです。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次の質問に入ります。

放課後児童クラブガイドラインができ、平成24年の児童福祉法の改正により、市町村は国が省令で定める設備及び運営の基準を踏まえて条例で基準を定めなければならないとされ、国において、平成26年4月に放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を策定し、全国的に一定水準の確保に向けた取り組みをより一層進めることとした。

さらに、平成27年4月からは省令基準を踏まえて、各市町村において策定される条例に基づき、放課後児童クラブが運営されることになるが、その運営の多様化性を踏まえつつ、放課後児童クラブにおいて、集団の中で子どもに保障すべき生活環境や運営の内容の水準を明確化し、事業の安定性及び継続性を確保していくことが必要であるとされました。

そこでお聞きいたします。（2）各児童クラブ室の現況と今後について、お伺いいたします。各地域ごとの各小学校の児童クラブ室をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 児童クラブ室、形態が単独で建てているもの、余裕教室ということがありますので、そちらについて回答させていただきます。

まず、笠間地区の笠間小学校、現在、先ほど申し上げましたように、余裕教室2教室と

プレハブで3棟、南小学校につきましては専用建物一つ、稲田小学校につきましては余裕教室で対応しております。友部地区におきましては、友部小学校、宍戸小学校、北川根小学校は専用建物それぞれ1棟ずつで対応して、友部第二小学校につきましては専用建物2棟と余裕教室で対応しております。大原小学校につきましては余裕教室1部屋です。岩間地区におきましては、岩間第一小学校は余裕教室2部屋、岩間第二小学校につきましては余裕教室1部屋、岩間第三小学校につきましては専用建物の1棟と余裕教室1部屋ということにしております。

今後ということですが、先ほど申し上げました北川根小学校の後ということになっております。条例等で6年生まで対応するというにしましたので、今年度は友部小学校に1棟新設してそちらで対応すると。また、来年度は北川根小学校においても1棟建ててすべての子どもが対応できるように整備するというにしております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。児童クラブにおいては策定及び見直しの視点が示されております。児童期、6歳から12歳までの発達の特徴を三つの時期区分ごとに整理し、育成区分に従って配慮すべきとされておりますが、各教室ともそれらは満たされているのかお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現在、議員がおっしゃられた放課後児童クラブ運営指針ということで国の方で示されているものですが、その指針というのはそれぞれの目安として示されているということでございます。そういう時期に当たっての発達状況がそれぞれあるから気をつけて対応していきましようということなので、これを基本としまして現在人数の少ない児童クラブにおいては1部屋で保育を行いますし、また、人数の多い児童クラブについては笠間小学校のように5部屋で対応するという対応で保育をしております。児童が相互に関係を構築する場ということと、また、集団としてまとまりを持って生活をする場ということ念頭にしつつ、低学年、中学年、高学年、それぞれ発達過程におきまして十分に配慮して保育を行うということにしております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そういうことであろうと思うんですが、先ほど北川根小学校、来年度つくる、そういった関連の中で待機児童が現在いるというふうに認識しておりますが、どの小学校が対象になっているのか、また、待機児童数もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 今後整備いたします友部小学校、北川根小学校でそれぞれ利用できない子どもがおります。友部小学校については11名、北川根小学校については9名ということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） それは現在ですか、それとも4月の時点ですか、いつの時点ですか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 12月現在でございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 多分4月の時点ではもう少しあったのかなというふうに思っております。それらはそれではいつ解除されるのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） こちらの解除というか、すべての利用できる方が対応できるようにするのに、現在北川根小学校が来年整備するというのでございますので、最短で29年末にはすべての子どもたちに対応できるということで考えております。そのための整備計画をつくっているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。放課後児童クラブの形態ですが、先ほど空き教室を利用している、それから専用室を設けている、2種類ありますよね。そういった中で、専用教室と空き教室の利用、教室の違いはあるのか、また、その影響は出ているのか、出していないのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 児童クラブの部屋の運営につきましては、整備の条件としましては、家庭と同じような環境の場であるということがうたわれておりますので、現在でも畳を設置し、その上に高い机というよりは低い机で座布団などでの対応ということになっております。ですので、教室においても余裕教室でも畳を整備し、机についても同じようなもの、当然専用室については同じように対応しております。整備につきましては、なるべく同じように、ただ、教室は学校施設ですので大きさが一応広いということでの影響はあるかと思いますが、それ以外については同じような整備をして対応しております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 畳を敷いて低い机を用いてということではありますが、全部畳を敷いて対応しているということではありませんよね。こういうようなじゅうたんみたいな形で対応している所もあるようであります。聞いたところ、やっぱり畳がいいですねというふうにいわれております。でありますので、そういう所は畳を使って整備をしていただきたいと思いますというふうに思っております。どこかおわかりでしょうか。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） こちらについては基本的に畳ということで考えておりますので、今回整備いたします笠間小学校につきましてもそれに対応しておりますので、岩間三小

の件だと思いますけれども、十分に対応してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） そういうことなんですよ。要は、専用教室だというと全部畳というような形でいるんですが、やはり空き教室を利用していると畳がなかったというような形、一部畳はあるんですが、ですので、利用する者にとって同じようなことで整備をしていていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

省令の指針では、児童期の発達過程と発達領域として三つの時期区分に分けられておりますが、各児童クラブの教室ではどのように対応されているのか、お伺いをしたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 先ほども申し上げましたが、それぞれの小学校の間でも、低学年、中学年、高学年とありますので、それぞれの個別的な子どもの発達程度に合わせて保育をしているところです。人数の少ない所は少ないなりに、多い所は多いなりに、児童の定数40名の中で教室分けをしまして、指導員が適切な対応で子どもの保育に当たっているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次の質問に入ります。

3番目、放課後児童クラブ運営事業について、お伺いをいたします。

放課後児童クラブの運営については、当初は笠間市の直営で実施されていたと思ひますが、現在は法人運営委託事業にて運営をされております。各地区、各小学校ごとの放課後児童クラブの法人運営委託事業者について、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 法人の名称につきましてですが、市内11の小学校がございまして、8団体に現在委託をしております。個別に申し上げますと、笠間小学校がNPO法人笠間学童保育の会、南小学校がNPO法人なかよし学童保育の会、稲田小学校がNPO法人すずらんクラブ、宍戸小学校が同じくすずらんクラブ、友部小学校がNPO法人すだち、北川根小学校がNPO法人北川根あゆみの会、大原小学校がNPO法人ポプラクラブ、友部第二小学校がNPO法人よつば学童保育の会、岩間第一がNPO法人なかよし学童保育の会、岩間第二小学校、岩間第三小学校につきましては、NPO法人市民センターともべが当たっております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。同じ法人が2カ所やっているところと全く違ったところが運営をしている、そういう状況が見られますが、NPO法人の方たちが各小学校の放課後児童クラブの運営には法人運営委託事業者として携わっておられますが、その委託のときの選定方法についてはどのようになされているのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 選定につきましては、内容が小学生の保育ということがございますので、児童の健全育成を行う場という考えから、児童福祉の向上を図ることの学校法人であったり、社会福祉法人、NPO法人、子どもの健全育成を図る活動を行っている団体等に限定をしまして、プロポーザル方式で選定を行っております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今選定についてはプロポーザル方式にて実施されているとのことですが、決定をする実施方法等はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 笠間市では今年度よりプロポーザル方式につきましては、契約検査室の方が中心となりまして、プロポーザル方式の運営要項というのが定まっておりますのでそちらに適合するようにしております。まず、募集要項等を定めまして募集をいたします。その募集の中からヒアリングを行い、その中で対応すると。選定に当たりましては選定委員会を設けまして、そちらの中で評価をし、選定をしているということでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） プロポーザル方式でヒアリングをする。そして選定委員の方たちがそれらを決定していくということでございます。選定委員の構成についてお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 選定委員につきましては、内部規則ということでございますので副市長を委員長とします委員会となっております。そのほか私を含めます行政側と民間委員として、以前ですと、今後もそうなるのかなとは思いますが、児童館の指定管理者となっている民間の方に参加していただきまして、そういう意見も含めながら選定しております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 委託期間についてお伺いしたいと思うんですが、委託期間については各事業所とも3年間であると思います。全部の法人委託事業者が同一の期間であるのか、違うのか、その都度まちまちで選んでいくのか、その期間等はどういうふうになっているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 先ほど11小学校で8団体と申し上げました。それで27年から29年、25年からとか、それぞれ3年で行っておりますが、一斉に3年ごとということではないのは、NPO法人等に委託を始めました時期が、始期が違うということで、現在2期目の改選が現在行われているということですので、実際、3年目がいいのか、5年間の方

がNPO法人として安定的な運営が図れるのか、2期目ですので検討しているところですが、なるべくならばもう少し長期の方がNPOにとっては有利なのかなと思っておりますので、その期間については検討してまいります。時期については委託を始めた時期が違ふということですのでご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。法人運営委託事業者としての委託された後の指導についてであります。代表者にどのような指導をされているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 児童クラブの運営につきましては、先ほど申し上げましたプロポーザルの中で募集要項を定めております。募集要項の中には、市の考え方、こういうように児童クラブは運営してほしいんだということで、その考え方をもとに応募者NPOの方でこういう計画を立てて自分たちは運営をしていきますという考え方を聞きながら相手を決めていくということですのでございまして、その運営につきましては、笠間市放課後児童クラブ運営基準というものを定めております。その基本的な部分以外、行事等につきましては、特色を出していただいて、子どもたちにとってよりよい保育ができるようなものを提案していただくと。また、実施された後には、当然レベルアップを図っていただくために統一的な研修会であったり、あとは子どもを預かっていく上では学校等の関連でさまざまな感染性の問題であるとか、事故とか、不審者であるとか、さまざまな問題が出ますので、そのたびごとにNPO法人とは打ち合わせをして統一的な運営を図られるようにということで対応しております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 本年4月から省令基準を踏まえて策定及び見直しの三つの視点として、1. 放課後児童クラブの運営実態の多様性を踏まえ、最低基準としてではなく、望ましい方向に導いていくための全国的な標準仕様としての性格を明確にする。2. 子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を保障し、子どもにとって放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場となるように、放課後児童クラブが果たすべき役割を再確認し、その役割及び機能を適切に発揮できるような観点で内容を整備する。3. 子どもの発達過程や家庭環境なども考慮して、異なる専門性を有して従事している放課後児童支援員等が子どもとどのような視点でかわることを求められるのかという共通の認識を得るために、必要となる内容を充実するとされました。これらの三つの視点に立って、各小学校の児童クラブの運営状況を見た場合、笠間市としての所見をお尋ねいたします。

○議長（藤枝 浩君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現在、議員がおっしゃられました内容につきましては、笠間市が運営をNPO法人等に委託をするということの当初の基準として、直営ではなく、委

託する以上、市の考え方を整理をしてそれに基づいて委託をするということにしておりますので、国が示すと同時にといいますか、同じような考えで指導要綱なり運営基準を定めて、それに従って運営していただいているものと思いますので、今回もNPO法人は募集しておりますけれども、来年の4月から変更される部分につきまして、その中の募集要項でも今言われました三つの視点が具体化できるような募集要項の中での計画づくりをしていただくようにしております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、放課後児童クラブの支援員についてお聞きいたしたいと思います。

放課後児童クラブの支援員はどのように配置されているのか。統一した指導、いわゆる支援員、代表者ではなくて、支援員の指導はなされているのか、その体制等についてもどのようになされているのか、お伺ひいたします。

○議長（藤枝 浩君） 子ども福祉課長渡部 明君。

○子ども福祉課長（渡部 明君） 支援員の配置につきましては、笠間市放課後児童クラブ運営基準によりまして、1室あたり30名までは2名、31名から40名までは3名といたしまして、児童の安全に十分注意しまして保育を行っております。

また、統一的な指導や体制等につきましても、運営基準の中におきまして、指導員の職務でありますとか、安全衛生管理、事業の運営、事故や災害発生時の対応等について明確にしてありまして、それに従いまして現在行っております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 放課後児童クラブは年齢や発達の状況が異なる多様な子どもたちが一緒に過ごす場であり、放課後児童支援員等には、それぞれの子どもの発達の特徴や子ども同士の関係をとらえながら適切にかかわることで、一人一人と集団全体の生活を豊かにすることが求められるのであります。放課後児童支援員を含めた法人運営委託者の意見交換の機会をさらに多く設け、各児童クラブの連携をすべきと考えますが、お伺ひをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 子ども福祉課長渡部 明君。

○子ども福祉課長（渡部 明君） 法人との会議、先ほど部長も申したとおりなんですけれども、各法人の持つよい特色を生かしながら、認識の相違が発生しないように意見交換の場を設けておりまして、運営基準における共通認識の確認、保育についての情報交換等を行うことによりまして各児童クラブの連携を図っております。

今後につきましては、国の指針の見直しにおける三つの視点に立ちまして、放課後児童支援員を含めた情報交換、情報共有の場を設けまして、また、指導の機会を充実させることによりまして笠間市の一定の基準の質の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひお願いしたいと思います。実は、きのう茨城新聞にこういう記事が出ました。不審者対応、児童に指南、笠間の学童施設で自警団が行ってこういう講義をしたということでもあります。この中では、この施設を運営するNPO法人市民支援センターともべの方がこれをやったという形で新聞に出ておりました。ほかのNPOも、片方だけこういうことをやっているのかということではなくて、こういうものもやっぱり相談をしながらやっていかなければならないというふうに思っております。避難訓練なんかも指定されているようでもありますし、そういうようなものを踏まえた中で、やはりどこどこはこういうことをやった、こっちはやってないということがないようによろしく願いたいと思います。すばらしいことだなというふうに思いました。

新1年生については、保育所との連続性を考慮して4月1日より受け入れを可能にする必要があるとされております。これまでに笠間市では各児童クラブ室とも問題はなかったか、お聞きいたします。

○議長（藤枝 浩君） 子ども福祉課長渡部 明君。

○子ども福祉課長（渡部 明君） 児童クラブの入所につきましては低学年を優先して入所させることとなっておりますので、新1年生の入所につきましては円滑に行っているところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。問題ないということでもあります。放課後児童クラブには子どもが安全に安心して過ごし、体調の悪いとき等に静養することができる生活の場としての機能と、遊び等の活動拠点としての機能を備えた専用区画が必要であり、その面積は子ども1人につきおおむね1.65平米以上を確保し、室内のレイアウトや装飾、採光等にも配慮し、子どもが心地よく過ごせるように工夫することが求められております。これらについても笠間市の各児童クラブ教室では問題ないのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 子ども福祉課長渡部 明君。

○子ども福祉課長（渡部 明君） 児童1人当たりの面積要件や環境面につきましては、国の運営指針及び笠間市の設備運営に関する基準条例に基づきまして、適切な静養・保育専用スペースを確保しておりますので、ご質問の内容に対しましては十分対応しているところでございます。

また、衛生面にも配慮いたしまして、学校との連携のもとで感染症の予防等にも十分気をつけております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。それでは最後に、各小学校の放課後児童クラブの入所者数を各クラブごとに何名今いるのか、それぞれお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（藤枝 浩君） 子ども福祉課長渡部 明君。

○子ども福祉課長（渡部 明君） 各校の入所者数でございますけれども、笠間小学校につきましては定員200名に対しまして入所者数が153名、稲田小学校につきましては定員43名に対して31名、南小学校につきましては定員60名に対して46名、友部小学校につきましては定員150名に対しまして入所者数は同じく150名ということで、現在のところ待機児童がおります。大原小学校につきましては定員37名に対しまして32名、宍戸小学校につきましては定員60名に対して51名、友部第二小学校につきましては定員110名に対しまして85名、北川根小学校につきましては定員49名に対しまして入所者数は同じく49名で、現在のところ待機児童がおります。岩間第一小学校につきましては定員78名に対して73名、岩間第二小学校につきましては定員38名に対しまして24名、岩間第三小学校につきましては定員80名に対しまして49名となっております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。以上で児童クラブについての質問を終わります。次の質問に移ります。

2番目の笠間公民館リニューアル事業について、お伺いをいたします。

笠間公民館のリニューアル事業につきましては、現在実施に向けての作業中であると思われまます。以前には友部公民館の改修工事が実施されましたが、笠間公民館も昭和57年の完成より33年がたつたこととあります。今回予定されている改修箇所の現状、それから改修後における効果についてお伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 笠間公民館につきましては、議員おっしゃるとおり建築後33年を経過しておりまして、施設全体的に老朽化、劣化が進んでおります。特に、外観タイルでございますけれども、落下の危険性があり、利用者の安全にも問題があること、また、設備機器等が老朽化に伴いまして交換部品がないなど入手困難になりまして、管理上、またランニングコストも増加しているところでございます。そのため改修工事を実施いたすために現在実施設計を行っているところです。

主な工事内容でございますけれども、内外装の改修、空調設備や照明器具などの更新、トイレ改修等ですが、特に大ホールにつきましては、幅広い客席のいすへの交換、照明調光設備、音響設備等の改修を行います。

改修を行うことによる効果ということでございますけれども、今後30年以上使用できるように長寿命化を図るとともに、落下の危険性のごございました外壁タイルを改修することによりまして、安全性を確保するとともに、照明器具のLED化、空調ですが、空冷ヒートポンプ方式の採用などにより、省エネルギー化及びランニングコストの低減を図りたいと思っております。

また、先ほど横倉議員の質問の中でトイレの話が出ましたけれども、先ほど明確に答えなくて申しわけなかったんですが、多目的トイレにつきましては、1階にあるんですけれ

ども、2階の方に増設を行います。それとともに、防犯カメラ等も設置しまして、どなたでも安心安全に利用していただける公民館にしていきたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） その改修工事費であります。予算規模については過日の議会全員協議会でも示されておりますが、最終的にどの程度になる予定なのか、また、改修工事の建設計画もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 先の全員協議会で3カ年計画実施計画の中でお示しした部分でございますけれども、あくまでも概算金額でございます。約2カ年で9億円弱という額をお示しいたしましたが、現在設計を実施中でございます。その中で、設計協議の中で工事内容の検討を行いまして、工事費の削減を図りまして、現段階では7億8,000万円の工事費を予定しております。

また、建設計画でございますけれども、工事の実施時期なんです。秋、市民展覧会、文化祭等ございますので、それらの時期を外すということで、平成28年10月から翌年の8月までの11カ月の期間で想定をしております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 7億8,000万というものが今度新たに出てきたようであります。笠間公民館で以前に改修した部分、多分舞台設備かなというふうに思うわけですが、今回の改修工事部分との重複はあるのか、かかわりはあるのか、どうなのかお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 前回の改修工事でございますが、平成24年、25年で実施した内容かと思っております。これは大ホールのつり物装置、舞台機構なんです。そちらの劣化診断といいますか、平成21年に劣化診断を行いまして、全体的に劣化が進んで、また、摩耗が進んで非常に危険な状態だという診断を受けましたので、その報告を受けて平成24年度に手動部、平成25年度に電動部ということで2年に分けて舞台機構の改修工事を行ったところでございます。今回の工事内容には、その部分については既に修理は終わっておりますので、含まれてはございません。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） その部分を除いて7億8,000万ということになりますね。先ほど、大ホールの客席のいすについて幅広のいすに交換するということですが、客席の数、いすの数はどうなるのか、お聞きいたします。また、音響設備、今非常にいわれていますが、音響設備については現在と改修後の違いとはどのように改善されていくのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 大ホールの客席のいすでございますけれども、先ほど幅広いいすに変えるということで申し上げましたけれども、約40ミリ、4センチ広いいすに取りかえます。ただ、数でございますけれども、配置を見直しまして、これまで497席なんですけれども、幅広いいすにしても512、プラス15を確保したいと思って現在設計を進めております。

また、音響設備ですけれども、これは機器が老朽化、劣化ということで、修理用部品が製造中止になってしまっているなど保守が困難となっている部分が数多くございます。ですので、今回音響の機器、調整卓等を交換することによりまして、音質また出力も向上いたしますので、現在よりも改善されるのかなと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。以上で公民館の質問は終了いたします。

次の質問に入ります。

3番目の岩間駅周辺等事業について、お伺いしたいと思います。

(1)として県道水戸岩間線歩行者空間整備事業について、お伺いをいたします。これは岩間駅西口の駅前通りが対象になる事業であると思います。岩間駅への通勤通学路であるとともに愛宕山のハイキングコースのアクセス道路でもある県道水戸岩間線について、歩行者空間の高質化を図り、ハイカーを主とした交流人口の増加を図るとされておりますが、その工事計画の内容についてお伺いをしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 大関議員のご質問にお答えいたします。

県道水戸岩間線歩行者空間整備事業につきましては、笠間市駅周辺整備活性化プランに基づきまして、国の社会資本整備交付金を活用し、岩間駅西側の県道、水戸岩間線の岩間駅から常陽銀行岩間支店前の愛宕山参道入口となる交差点までの延長約300メートルにおいて、県道の南側に平均幅員1メートルを地場産材を活用した歩行者空間の整備でございます。

また、愛宕山道の入口の交差点においては、ハイカー及び地元の方々の憩いの場となるポケットパークの整備を今年度及び来年度の2カ年で実施をする予定でございます。

整備内容でございますけれども、車道幅員を5.5メートルといたしまして、センターラインを表示し、路肩部を活用することによりまして、みかげ石張りの歩行者空間を創出するとともに、歩行者空間として支障となる電柱などを移転してまいります。車道は水たまりや車の走行が軽減される排水性の舗装といたします。

排水につきましては、本線は平たんなことから集中豪雨時に道路冠水の恐れがあるため、現在の側溝より内径断面を大きくいたしまして、雨水の流量を確保し、駅前方面からの雨水を分水するなど、本線側溝への雨流量の軽減を図ってまいります。

今後の予定でございますけれども、今年度100メートルの改良工事を実施いたしまして、

来年度残り200メートルの改良工事と、ポケットパークとして面積約200平米において東屋及び案内板の設置の整備を行う予定でございます。

また、歩行者空間における幅員につきましては、当初計画では現道の有効幅員の中でセンターラインをなくした車道幅員として歩行者空間の幅員を平均1.5メートル程度確保する予定でございました。説明会におきまして、地元の方々から車両の通行の安全性のためにセンターラインを残すとのことのご意見がございましたので、平均歩道幅員約1メートルの歩行者空間として整備をするところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 今総延長300メートル、そして幅員が現道というような形で示されました。現道のままにて整備されるとのことではありますが、旧役場前の部分、それから先ほど言いましたポケットパーク、愛宕山ハイキング入口の部分について、もう少し詳しくお聞きいたしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 旧岩間町役場跡地でございますけれども、歩行空間として有効的に活用するために、東側の箇所においては側溝を含めて5.3メートル、県道の交差点より西側で4.5メートルの幅員を確保する予定でございます。

また、跡地にある桜の木を残すことといたしまして、その箇所におきましては1.6メートルとしております。跡地は道路から約60センチ程度の高低差がございますので、芝張りの法面を成形する予定になっております。

また、交差点部の歩行者空間が車道とフラットとなることから、歩行者の安全を確保するために車両に進入などを抑制するため、車止めの設置を実施する予定となっております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 歩行者部分、歩道部分については、笠間の石、みかげ石を使用することでありました。確保される歩道の幅について、現況整備でありますから広い場所と狭い場所が出てくると思われれます。これらは一番広い所で歩道でどのぐらい取れるか、一番狭い所はどのぐらいになっていくのか、お伺いします。

また、門前通りの整備のときもそうでありましたが、みかげ石が割れてしまわないかと心配であります。その施工についても、どのように施工されるのか、合わせてお伺いしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 全体路線におきます石張りの幅員につきましては、場所によりまして側溝のみとなる箇所もございます。旧岩間町役場跡地を除きまして、駅寄りの東側で石張りは広い所で1.6メートル、狭い所で約90センチでございます。

また、石張りの施工でございますけれども、石の辺長が30センチ×60センチの長方形の形の物でございます。厚みにつきましては6センチのみかげ石を使いまして、基礎採石15

センチ、基礎コンクリートが10センチ、モルタルで3センチの上に敷き詰め、十分な養生期間を取りまして、確保して施工してまいりたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 歩車道の整備でありますので、石の厚さは門前の所は車道ですから厚い石だったんですね。今回はそれより薄い石を使うということであります。歩車道であっても、車がそこへ入らないとは限らないと思うんです。そういう部分は割れてしまっただけではまずいので、しっかりしたものでやっていただきたいというふうに思っております。

それから駅前から常陽銀行前までのポケットパークの部分については、信号のついた交差点が1カ所ございます。この信号のついた交差点、旧役場跡地前でございますが、この際、この交差点の拡幅も一緒にできないものか、お伺いいたします。この交差点は現在、大型のバスが岩間駅方面に曲がることができない状況であります。曲がれるのは大型ではダンプのみであります。この後、質問をいたしますが、県道上吉影岩間線の踏切拡張する路線とつながっていく幹線道路でもございます。また、岩間駅周辺南側に建設予定の地域交流センターにもつながる重要な場所であると考えております。交差点の改良も含めて整備をできないものか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 上吉影岩間線の交差点についての改良も含めて整備ができないかというご質問でございますけれども、県道と県道が交差する交差点としては極小であることは十分認識はしております。

本交差点を改良する場合には、交通規制による右折レーンを設けることになりまして、設計速度や滞留長、また、本線のシフト長などの交差点に対する全体延長で約90メートルを必要とすることになります。この区間においては、歩道なしでも幅員約10メートル、歩道をつけると約17メートルが用地として必要になります。上吉影岩間線の現道幅員は現在7メートルでございまして、本交差点の建物が密集する現状においては、多くの地権者の負担が予想されることから、今回の整備事業におきましては、交差点改良については計画はございません。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 多分そういう答えが返ってくるんじゃないかと思っていたんですが、地域交流センターができる岩間の駅南広場には水戸方面からは入ってこられます。そのまま行くと行きどまりになって、そこでUターンしないと大型バスはどこへも行けない、そういう状況にありますので、踏切の拡張工事がなされるということであれば、今後そういうものも視野に入れた中で交差点の改良も含めてお願いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、愛宕山入口にできるポケットパークについては、ハイカーとのかかわりをど

のようにとらえて計画をされるのか、お伺いをいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） ポケットパークについてのハイカーとのかかわりのご質問でございますけれども、常陽銀行岩間支店前に設置するポケットパークでございますけれども、愛宕山参道の入口として誘導案内所、また、待ち合わせ場所、休憩場所などに利用していただくとともに、地域とのコミュニティーの場として利活用していただければと思っております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次の質問に入ります。

2番目の県道上吉影岩間線のJR踏切の拡幅事業及び路線拡幅事業についてお伺いいたします。JRの踏切の拡幅事業については、これは岩間駅の南側、東京方面の踏切であります。以前より久しく望まれていた踏切の拡張工事であります。現在は乗用車同士がすれ違うのがギリギリであります。以前の全員協議会にて、友部地区の宍戸駅わきの踏切拡張の次に工事に入るとお聞きいたしておりましたが、現在どの程度の進捗で進められているのか、お伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 現在の事業状況でございますけれども、JR常磐線堅倉街道踏切の拡幅事業は笠間市駅周辺の整備活性化プラン、岩間駅周辺整備計画に位置づけられました事業で進めているところでございます。平成26年度には測量調査が完了いたしまして、本年度から事業用地の買収に着手をしたところでございます。

詳細な施工時期及び内容といたしましては、用地の確保が完了次第、茨城県とJRで協議を行う予定となっておりますので、ご理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） 早急にお願ひしたいと思います。そう要望を。

それから、踏切から東の道路、上吉影線ではありますが、踏切のすぐわきの民家が移設されました。反対側の南側の民地も一部後退されたようであります。この道路線の拡張、改良工事についても、進捗状況、どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 拡幅工事の進捗状況でございますけれども、踏切東側の県道上吉影岩間線でございますが、現在事業用地の取得に努めているところでございます。

進捗といたしましては、計画延長約165メートルのうち、全体面積が624平米、約50%の用地の買収を完了したところでございます。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） わかりました。次の質問に入ります。

3番目の都市計画道路日吉町古市線整備事業について、お伺いをいたします。

岩間駅東口からの岩間駅東大通り線が間もなく国道バイパスの355号線につながっていきます。その路線と交差する日吉町から南春日町へ向かって伸びている都市計画道路は、現在県道茨城岩間線から岩間駅東大通り線までの一部区間の開通であります。早期の延伸部の整備を望む声が多く寄せられております。本定例会で示された笠間市総合計画3カ年実施計画の中に平成28年度よりの事業費が計上されました。この都市計画道路の今後の予定をお伺いいたします。

○議長（藤枝 浩君） 都市建設部長竹川洋一君。

○都市建設部長（竹川洋一君） 日吉町古市線整備事業についてのご質問でございますけれども、都市計画道路日吉町古市線は、平成18年度からまちづくり交付金事業により整備を進めてまいりました。平成23年6月に延長406メートルを共用開始いたしまして、そのうち岩間駅東大通り線から県道茨城岩間線区間では、延長1,020メートルのうち100メートルが整備が完了したところでございます。日吉町古市線の本区間は平成26年度に実施した都市計画道路再検討委員会での提言では、交通処理や道路網形態における道路配置、幹線道路密度などの観点から、県道と都市計画道路をつなぐ幹線街路の役割を有し、市街地開発事業の支援など、引き続き重要な道路機能を担っております。一定の将来交通需要が見込まれるまで都市計画道路を存続するとされた状況でございます。

市におきましては、残る920メートルについて引き続き未整備区間の整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（藤枝 浩君） 大関久義君。

○18番（大関久義君） ぜひ早期の実現に向けて努力をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（藤枝 浩君） 以上で大関久義君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（藤枝 浩君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は11日午前10時から開きますので、時間厳守の上ご参集願います。

この後、直ちに教育福祉委員会を開催いたしますので、関係委員は第一会議室へご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。どうもご苦労さまでした。

午後4時17分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 藤 枝 浩

署 名 議 員 蛭 澤 幸 一

署 名 議 員 野 口 圓